

令和2年第2回瑞穂市教育委員会定例会 次第

令和2年2月21日

開会

- 日程第1 令和2年第1回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 議案第4号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について
- 日程第4 議案第5号 瑞穂市学校医（眼科医）の委嘱について
- 日程第5 議案第6号 瑞穂市学校薬剤師の委嘱について
- 日程第6 議案第7号 瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について
- 日程第7 意見聴取 平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第8 意見聴取 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第9 意見聴取 令和2年度瑞穂市一般会計予算について
- 日程第10 意見聴取 瑞穂市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要領の制定に係る意見聴取について
- 日程第11 教育長の報告
- 日程第12 そ の 他 教育次長
教育総務課長
学校教育課長
幼児支援課長
生涯学習課長
次回教育委員会会議の開催について
令和2年 月 日（ ）午前 時 分から

閉会

議案第4号

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、平成30年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出することについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

令和2年2月21日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加納博明

提案理由

教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出する必要があるため。

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

附 属 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

意 見 学識経験者による意見及び助言

1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 平成29年度に策定された「瑞穂市教育振興基本計画」（平成29年度～平成32年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

- ③ 「瑞穂市教育の方針と重点」 に対しての活動状況

(3) 点検及び評価の実施方法

- ・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

1次評価 事務局担当課による自己評価



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における評価説明



議会への報告書の提出・ホームページ公表

- 評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

- 方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取り組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため説明会を開催し、次の学識経験を有する3名から様々な意見・助言をいただいた。

- し も の ま さ よ 下野正代（朝日大学保健医療学部看護学科教授）
- こ と う の ぶ よ し 後藤信義（中部学院大学非常勤講師）
- に し が き よ し ゆ き 西垣吉之（中部学院大学子ども学部子ども教育学科教授）

3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況			評価	方針
教育委員会会議の実施状況			A	継続
調査活動の状況等			A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況				
評価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目	48/59 (81%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目	8/59 (14%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目	1/59 (2%)
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目	2/59 (3%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目	55/59 (92%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目	1/59 (2%)
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目	1/59 (2%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目	0/59 (0%)
	新規	新たに行う事業	項目	0/59 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目	1/59 (2%)
	完了	完了した事業	項目	1/59 (2%)
(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況				
評価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目	19/23 (83%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目	4/23 (17%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目	0/23 (0%)
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目	0/23 (0%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目	23/23 (100%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目	0/23 (0%)
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目	0/23 (0%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目	0/23 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目	0/23 (0%)
	完了	完了した事業	項目	0/23 (0%)

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

方針基準

方針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

(1) 教育委員会の活動状況

評価の括弧書きは、昨年度評価

事業名称	事業内容	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第17号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また、定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参考資料参照	教育総務課	1,671	1,536	135	教育委員4名 報酬委員 25千円/月 教育長交際費 331千円 定例会 12回 臨時会 2回 審議件数 規則等 13件 事件議決 25件 専決処分の承認 5件 報告事項 13件 意見聴取 19件 計 75件 現場訪問 6月 穂積保育所 1月 ほつみの森こども園 各学校研究発表会への参加		A	①教育委員会での報告 事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれた。 ②現場訪問 穂積保育所の閉園にともなう保育所型認定こども園ほつみの森こども園への幼児等の円滑な受け入れ、保育状況等の把握のため訪問を行った。また、保育所、学校等で行われる研究発表会に訪問を行っている。 ③会議録の公開 会議録のホームページの早期掲載及び更新ができた。 ④学校給食会計の監督責任 学校給食会計において適正な会計処理が行えた。	継続	
調査活動の状況等	・教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また、研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	307	220	87	旅費等 99千円 負担金 121千円 学校公表会、運動会など様々な学校行事に参加。		A	・各種研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行うことができた。	継続	

【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
 （教育委員会の職務権限）

- 第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
 - 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
 - 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の内任その他の人事に関すること。
 - 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
 - 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
 - 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
 - 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
 - 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
 - 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
 - 11 学校給食に関すること。
 - 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
 - 13 スポーツに関すること。
 - 14 文化財の保護に関すること。
 - 15 ユネスコ活動に関すること。
 - 16 教育に関する法人に関すること。
 - 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
 - 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
 - 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）
 （委任事務）

- 第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。
- 1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
 - 2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
 - 3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
 - 4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の内任その他の進退について内申すること。
 - 5 県費負担教職員の職務の監督の一般方針を定めること。
 - 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
 - 7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の内任を行うこと。
 - 8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
 - 9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
 - 10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
 - 11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解職に関すること。
 - 12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
 - 13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
 - 14 文化財の指定及び解除を行うこと。
 - 15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
 - 16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
 - 17 教育委員会に関する訴訟、審査請求に関すること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※ 『瑞穂市教育振興基本計画』における施策体系(大・中分類)に基づく主要事業【別添資料参照P21】

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
1	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	保育所・幼稚園・小学校の連携強化	保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進	子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを推進します。 公立保育所と公立幼稚園の適正な規模について整備検討を行い、認定こども園への移行を検討します。	H29 ～ H32	学校教育課 幼児支援課	197,319	197,319	0	瑞穂市幼保小連携推進会議（5/8、1/16）を開催し、小学校区ごとで協議した。その他、瑞穂市幼児教育の在り方検討委員会（1/17）を開催し、瑞穂市の幼児教育の在り方について検討した。 公立保育所で未満児保育未実施の保育所のうち、穂積保育所を公私連携型で整備することとして民間事業者と協定を締結した。平成31年4月から保育所型認定こども園として開園した。		A	みずほプランに基づき、幼保小の連携を図ることができた。 公立保育所の認定こども園への移行については、穂積保育所を公私連携保育所型認定こども園とすることで、多様化する保護者の保育ニーズに対応できる保育園とすることができた。	継続		・今後も無理なくできて効果の見える幼保小連携の在り方を模索し、よい事例を広げていく。
2	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	子どもの預かり施設の拡充、体制整備事業	保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し受け入れ体制を整備するとともに、子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進します。	H29 ～ H32	学校教育課 幼児支援課	333,957	324,194	9,763	国から2分の1、県から4分の1の負担金を受け、市内外の私立保育園、私立認定こども園、私立小規模保育所における保育に要する費用を支弁した。 また、私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。 認可外保育所へは、県から2分の1の補助を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、0歳児については1人当たり月35,130円、1歳児については月11,710円、2歳児については月5,855円を補助した。		A	市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育所の入所児童数は201人であった。 健全に養育される保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進できた。	継続		
3	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	潜在保育士就業促進事業	保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。	H29 ～ H32	幼児支援課	45	45	0	11月7日：中保育・教育センター、11月30日：南保育・教育センター、12月13日牛牧第2保育所3会場、参加者5名で実施した。		A	保育士就職チャレンジ研修を受講したもののうち、育児休暇からの復職3名の就労に繋がった。	継続		
4	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業	全小学校区で未満児保育を実施できるよう、穂積保育所、牛牧第1保育所の建替えを検討します。 また、民間保育所の誘致活動を実施するとともに小規模保育施設による確保、認可外保育施設への支援も推進し待機児童の解消に努めます。	H29 ～ H32	教育総務課 幼児支援課	197,319	197,319	0	瑞穂市保育所整備計画に基づき、穂積保育所について、公私連携型で整備を行い、未満児保育実施可能な施設として、平成31年4月から私立ほづみの森こども園として開園した。 併せて、民間事業者による賃貸物件による小規模保育施設の誘致を行い平成31年1月から開園することで、3歳未満児保育の預かり施設の拡充を図ったことで待機児童の解消につながった。		A	3歳未満児の保育施設が増えることで、待機児童の解消につながった。	継続		
5	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	保育所施設大規模改修事業	既存建物の耐震補強工事については、整備済みである中、老朽化した施設において、施設管理計画を基に維持補修を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の改善整備を図ります。	H29 ～ H32	教育総務課	56,131	56,114	17	公私連携保育所型認定こども園「ほづみの森こども園」への移行に向けた穂積保育所の仮園舎の建設を行い、その後の旧園舎の取り壊し。また、取り壊し後の旧穂積保育所敷地後への新園舎の建築・開園による園児受け入れによる空いた仮園舎の取り壊しが滞りなく実施できた。		A	ほづみの森こども園の新園舎の開園、穂積保育所仮園舎の取り壊しが滞りなく実施できた。	継続		

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
6	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりをします。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。	H29 ～ H32	幼児支援課	84,631	83,148	1,483	サービスの周知は進んでおり、年間延べ利用児童数は6,106人、前年度比較880人増加した。公設公営で10年目であるが、市としてのクラブの在り方がクラブ運営にも浸透してきていると思われる。小学校区によってはつきばいがあるが、アパート、新興住宅地が多い地域は、利用ニーズが高い。	課題：指導員・サポーター及び実施場所の確保 対応：要綱を改正して、サポーターの資格要件の緩和を行い、応募しやすい環境の整備を整えた。場所の確保については、長期休業期間は駅西会館、本田小学校多目的棟、南小図工室及び生図工室を使い実施。	A	安心して生活できることで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。	継続	指導員・サポーター及び実施場所(平日・長期休業期間)の確保	
7	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりをします。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	子育て短期支援事業	保護者の疾病や就業等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活支援(ショートステイ事業)と夜間擁護等事業(トワイライトステイ事業)があります。	H29 ～ H32	幼児支援課	257	76	181	一定の日数を養育又は保護するショートステイと、一定の時間を養育又は保護するトワイライトステイがある。昨年度は新たに市が2カ所施設と業務委託契約を行い、体制の拡充を図った。これにより市内1カ所と市外3カ所の児童養護施設と業務委託した。昨年度はショートステイで、延べ10日、4人の利用があった。	A	児童を児童養護施設等において一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。	継続			
8	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりをします。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園庭開放などを行います。	H29 ～ H32	幼児支援課	6,305	6,184	121	別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、16,322人、前年度比較4,440人減少、牛牧第2保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、7,942人、前年度比較1,117人の減少となったが、市民への事業の定着がみられる。	A	地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。	継続			
9	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりをします。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	一時預かり事業	保護者の就業の都合や、保護者の疾病により、家庭で保育できない場合に、生後10か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。	H29 ～ H32	幼児支援課	10,523	10,523	0	公立は3園(別府保育所、牛牧第2保育所、中保育・教育センター)で実施。 3園の年間延べ利用者数は1,300人となった。前年度比較404人の減少となったが、保護者の負担解消に繋がった。	A	仕事、通院、治療、冠婚葬祭などの場合などに対応できるため、保護者の育児に伴う負担の解消ができた。	継続			
10	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりをします。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	病児保育事業	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。市内では実施しているところはなく、近隣市町と広域利用できるよう契約します。	H29 ～ H32	幼児支援課	2,308	2,083	225	瑞穂市内には、病児・病後児保育施設はないが、平成22年度から近隣市町(岐阜市、北方町)、平成24年度には各務原市、平成25年度には岐南町、平成26年度には羽島市、平成29年度には海津市、平成30年度は揖斐川町と協定書の締結をし、近隣市町の施設(11施設)の使用が可能となった。年間延べ利用者数は348人となった。対前年比47人の減少だったが、多くの施設と協定を結ぶことで利用者の選択肢が広がった。	A	保護者が就労等している場合において、子どもが病気の際に自宅で保育が困難な時、就労等と子育ての両立に寄与している。	継続	瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通じて病院併設型の施設に委託することとなるが、現在市内での確保は困難。		
11	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりをします。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を行う者(提供会員)と育児の支援を受ける者(利用会員)とで構成され、子育て中の家庭の"困った"を提供会員がサポートする有償の相互援助活動で、NPO法人キッズスクエア瑞穂に委託しています。 主に保育所等への送迎や帰宅後の預かり、学童保育の迎え及び帰宅後の預かりを行います。	H29 ～ H32	幼児支援課	6,001	6,000	1	事業の運営をNPO法人に業務委託しており、平成23年度から本県市と協定書を締結し、本県市民の利用が可能となった。提供会員221人、利用会員658人、両方会員14人となった。保育所等の子どもの送迎や始業前・終業後、冠婚葬祭や病気等での子どもの預かり、子どもの医療機関への受診等のサービスの年間利用件数は1,239件となった。	A	学校・保育所等への急なお迎えや、育児に関する必要な援助など、子育て家庭を応援する事業として定着してきた。	継続			

附5

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
12	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	H29～H32	幼児支援課	0	0	0	子育て世代包括支援センターでの実施を検討。	R元年度末までに整備予定の「子育て世代包括支援センター」で実施検討	D	現状では利用者の求める支援・相談に応じることができない。	継続		R元年度末までに整備予定の「子育て世代包括支援センター」で実施検討
13	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	子育て応援サイトの拡充事業	瑞穂市にお住まいの子育て中のかたがたを応援するため、市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報が満載の特設サイトです。	H29～H32	幼児支援課	1,944	1,944	0	市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報を掲載した。		A		継続		
14	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	保育所園児の体力向上事業	市内の公立保育所では楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進を目標とした「幼児運動教室」を開催します。	H29～H32	幼児支援課	1,044	1,044	0	年長児に対して幼児運動教室を実施。各園年6回実施した。		A	運動の楽しさや、危機回避能力の向上が図られた。その他、出来たという達成感が自信につながった。	継続		
15	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業	放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的にした事業です。放課後子ども総合プランに基づき、一体型または連携型での検討を行い、放課後子供教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めます。	H29～H32	教育総務課 幼児支援課 生涯学習課	0	0	0	3課で検討を実施した。	課題 関係課が放課後子ども総合プランの共通したイメージを持つことが課題である。	D	関係課との検討のみとなった。	継続		先進事例を研究し、関係課の共通理解を図る必要がある。
16	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等入権教育の推進事業	すべての児童生徒が、安心して楽しい学校生活を送れるよう、いじめの根絶をめざし、どの学校もいじめの未然防止に取り組みます。その取り組みの中で、いじめにつながる偏見や差別的なものを見方を改めていく人権教育を推進するとともに、どの子ども自分の居場所やまわりの仲間との絆を感じられるような温かい人間関係づくりを目指します。	H29～H32	学校教育課	0	0	0	・12月に実施する「ひびきあいの日」を核として、日常的なよきみつけ及び人権に関わる取組を児童生徒が交流した。 ・本田小学校の実践をもとにして、市内の教職員が人権教育について研修した。	課題 17項目ある人権の強調項目について理解を深める。 対応 管理職、人権教育担当者が研修で学んできたことを、校内の職員研修で啓発する。	A	・どの学校においても、仲間のよさや頑張りを互いに認め合う土台ができています。 ・いじめ防止基本方針で示されたいじめの定義にそって、初期段階でいじめを認知することができている。	継続		・児童生徒の自己肯定感。自己有用感を高める取組を各校で推進する。
17	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ未然防止教育推進事業	「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」(平成27年1月制定)を踏まえ、いじめの未然防止や望ましい仲間関係づくりを目的に、小学校3年から中学校3年を対象として、集団アンケートを実施し、結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は夏季休業期間及び秋季に講師を招いて、結果の分析や指導への生かし方について研修します。	H29～H32	学校教育課	3,506	3,470	36	・「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施した。さらに、夏季休業中に専門性のある講師を招いて研修会を実施した。	課題 対人関係を上手く築けない児童生徒への対応を考える。 対応 hyper-Quiにしたことで「ソーシャルスキル尺度」を加え、指導に生かした。	A	・研修会では、講師と共に学級及び個のアセスメントを行い、その分析をもとに2学期以降の指導に生かすことができた。 ・2回目の結果を分析することで学級や個の変容を把握でき、学級担任が指導の成果を実感することができた。	継続		・いじめ見逃しQ」を徹底する。 ・各学校におけるいじめ未然防止の取組をより一層充実させる。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針・重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
18	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	特別支援教育推進事業	障がいのある全ての児童生徒の教育の一層の充実を図るため、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に一人一人の教育支援計画を作成し、特別支援教育を推進します。	H29～H32	学校教育課	0	0	0	・個別の教育支援計画・指導計画の枠を市として統一し、保護者の確認欄を設け、合意形成の上作成できるようにした。 ・教師の専門性の向上をめざし、市として研修会を3回開催した。	・保護者との合意形成の上で、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、次年度に引き継ぐ必要がある。	A	・個別の教育支援計画の目的や活用のあり方について、教員に周知することができた。	継続	・個別の指導計画を、PDCAサイクルが分かるもので、特別支援教育担当者や学級担任が使いやすいものに改良していく。
19	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	教育相談事業	すべての児童生徒が安心して登校できるよう、中学校校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組みます。また、適応指導教室（アジサイスクール）を開設し、不登校児童生徒の学校復帰をめざし支援しています。	H29～H32	学校教育課	10,109	10,109	0	・年3回（1.5時間）実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 市教委担当者と相談員 計 4名	課題 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深める。 対応 ・学校教育課担当が、アジサイスクールと学校の連携の要となる。	B	・各校の取り組みを知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について、SC・SV・SSWなどの活用をしながら計画的に進める。
20	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	自分の命は自分で守る防災教育の推進事業	防災教育を推進し、すべての児童生徒が、自然災害が起きた際に、自分の命は自分で守ることができる力を身につけられるようします。避難の仕方だけでなく、危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成することを目指します。	H29～H32	学校教育課	0	0	0	・自然災害を想定した「命を守る訓練」の実施、加えて保護者への引き渡し訓練等も確実に実施し、必要な指導を行った。 ・学校の実態に応じて不審者侵入に対応する訓練を実施し、必要な指導を行った。	課題 ・いつ起きても正しい判断、対応ができるよう訓練する。 対応 ・様々な状況を想定した訓練を実施する。	A	・これまでの訓練に加え、学校付近に不審者が出たという想定で、警察署と連携した訓練を実施できた。	継続	・不審者事案については関係機関と密に連携を図るとともに、保護者への注意喚起に努める。
21	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	生活支援員の配置事業	障がいの有無にかかわらず、特別に配慮が必要な児童生徒に、学校での学習上・生活上の支援を行うため、生活支援員を配置します。	H29～H32	学校教育課	35,208	34,189	1,020	・市内幼稚園、小・中学校に、生活支援員40人を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒に生活上の支援を行うことができた。 ・年間2回の研修会を実施し、障がい理解と適切な手立てについて学ぶ場もあった。	課題 ・有償ボランティアから補助職員となったことで、勤務のあり方について混乱があった。 対応 ・担当者が各校を訪問し面談したり、研修会で説明したりして、周知徹底を図った。	A	・研修の充実によって、生活支援員の職務内容を理解し、よりよい支援を行う姿勢が見られた。	継続	・生活支援員の勤務（勤務内容・年休制度・給与体系等）について周知徹底できるよう研修内容を工夫するとともに、管理職・事務職員にも周知する。
22	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	フレンドリー指導員の配置事業	年間30回以上欠席をする児童・生徒のうち毎年5～20人が適応指導教室（アジサイスクール）に通室します。学校復帰を支援するため学校や保護者と連携をし児童生徒の学習・生活指導ならびに相談にあたるため、フレンドリー指導員を配置します。	H29～H32	学校教育課	90	56	31	・年間を通して、28回、フレンドリーサポーターを活用した。 ・個別に学習指導を行ったり、ホールで軽スポーツを行ったりして通室児童生徒の状態に応じた支援を行った。	【課題】 ・支援が必要な時に、柔軟に対応できるフレンドリー指導員の配置が必要である。 【対応】 ・適応指導教室の利用状況を予測し、1週間前までに、フレンドリー指導員に指導依頼を行う。	A	・必要に応じて学習保証や一人一人にあった活動を提供できたため、5名の児童生徒が、学校復帰に至った。	継続	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の 方針と 重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
23	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	特色のある学校づくりの推進	特色のある学校づくり推進事業	瑞穂市の魅力ある園・学校づくりを推進するため、伝統と特色のある園・学校づくりのために要する費用の補助を行います。 園児児童生徒及び地域ならびに園・各学校と伝統等の実態に応じた創意ある教育活動の展開を通じ、園児児童生徒にとって魅力ある園・学校づくりを推進することは、園児児童生徒の「生きる力」や「ふるさと瑞穂」を大切に育む心育成につながります。	H29～H32	学校教育課	6,500	5,993	507	・穂積小：歯の健康づくり・体力づくり・花づくり。 ・本田小：土と光の学習 ふれあい(交流活動)、みのり(栽培活動)、ひびき(歌声活動)。 ・牛牧小：科学的な関心を高める「牛牧SCIENCE」。 ・生津小：英語学習「なまづっ子タイム」。 ・南小：「きそ」学力向上、「ひびきあい」歌声、「さぎた」生産・地域・環境活動。 ・中小：仲間づくり、自然・文化・人に触れる活動。 ・西小：キャリア教育を通じたプロジェクト学習。 ・穂積中：創造活動・職場体験学習・キャリア教育。 ・穂積北中：職場体験、進路学習。 ・栗雨中：キャリア教育・職業体験学習。	課題 ・特色ある学校づくりのため、特に主要部分について、有効な予算執行をおこなう必要がある。 対応 ・担当者によるヒアリングを行い、有効な予算執行及び将来的な補助金の在り方について指導した。	A	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。	廃止		・平成31年度から、補助事業として実施はしない。
24	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	特色のある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール推進事業	複雑・多様化した学校の課題や子どもたちを取り巻くいじめ・暴力の問題など、学校と保護者や地域住民が協働して解決し、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの仕組みを構築します。	H29～H32	学校教育課	1,545	0	1,545	・瑞穂市型コミュニティ・スクールの仕組みを構築するとともに、学校運営協議会規則を策定し、コミュニティスクール指定の準備が整った。	課題 ・保護者、地域住民等が当事者意識をもち、学校運営に参画する。 対応 ・様々な場でコミュニティ・スクールの意義、委員としての役割について説明する。	A	・学校運営協議会規則を策定し、市内全小中学校をコミュニティ・スクールに指定する準備を推進することができた。	継続	・学校運営協議会の適正な運営を確保するため、運営の状況を把握し、必要に応じて指導、助言をする。	
25	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	各校ごとに、前年度の成果や課題・児童生徒の実態等を踏まえ、自校で取り組む具体的な方策「指導改善プラン」を明らかにします。 自校の「指導改善プラン」をもとに、児童・生徒の学力向上の取り組みを進めます。その中で、全国学力・学習状況調査や岐阜県における学習状況調査等の結果を分析し指導改善を図ることにより、PDCAのサイクルを機能させ、学力向上を目指します。	H29～H32	学校教育課	0	0	0	・6月と3月に学力向上推進会議を開催。 ・6月の会議では、前年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた市の現状と対応について共通理解を図るとともに、各中学校区で各校の指導改善プランや学力向上に向けた取組を交流し、互いに学び合った。 ・3月の会議では、今年度の各校の指導改善プランの成果と課題、来年度の方角について交流し、互いに学び合った。	課題 ・小学校の学力向上の取組を踏まえた中学校の実施 対応 ・小中が情報を共有し、連携して学力向上に向けて取り組む。	B	・学力向上推進会議で、中学校区の交流を行うことで、それぞれの成果や課題、学力向上に向けた取組を共通理解し、それぞれの取組に生かすことができた。 ・「主体的な学び」をつくりだすことに重点を置いた授業改善が課題である。	継続	・今後も小中それぞれの取組について共通理解を図るとともに、「主体的な学び」という点から授業改善や家庭学習の在り方を検討していく。	
26	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	みずほ未来プロジェクト事業(MMP)	市内中学校の希望者が、瑞穂市の未来や瑞穂市の抱える課題について調べ、考え、話し合うことを通じて、よりよい主権者となる土台を作ります。 この学習を通して、社会の一員としての自覚をもち、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断し、自分なりの考えを主張できる力を身に付けさせていきたいと考えます。	H29～H32	学校教育課	185	135	50	・「つかもう、広めよう、瑞穂の魅力」をテーマに、市のよさや魅力を調査研究した。 ・プロジェクト会議、市内交流会を通してそれぞれの中学校の提案を交流した。 ・市民の集いにおいて、追究の成果を発表した。	課題 ・追究の成果を発信する場と 対応 ・市内交流会において、各校の発表について振り返る場を設定した。	A	・瑞穂市の現状を調べることを通じて、よりよいまちづくりについて多面的・多角的に考えることができた。 ・市内交流会、市民の集いの場で自分たちの考えを堂々と主張することができた。	継続	・生徒が考えた瑞穂市の未来について、自治体等に直接発信できる場として位置付ける。	
27	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	理科支援員の配置事業	理数教育の重要性が言われる中、全県的な課題として小学校に理科の専門教員が少ない現状もあり、理科室の整備等も十分でない状況です。また、特別に配慮を要する児童の増加に伴い、学級担任の授業の前後に実験の準備や片付けを行うのは困難状況にあります。そこで、瑞穂市では理科支援員を配置します。実験の準備・後片付けを担うことにより、安全を確保しつつ、実験や観察をより多く行い、問題解決的な学習を充実させることができます。	H29～H32	学校教育課	2,208	1,934	599	・理科支援員3名を7つの小学校の実態に応じて配置した。 (南小・生津小に1名、穂積小、牛牧小に1名、本田小、中小、西小に1名) ・実験の準備や後片付け、理科室、理科準備室の整備等を教員を支援した。	課題 ・薬品の分類、保管等の管理について知識を深める。 対応 ・教育委員会理科指導主事による研修を実施する。	A	・理科支援員の配置により、児童生徒は安全に実験、観察をすることができた。また、学級担任が準備、後片付けに要する時間を短縮することができた。	継続	・今後も薬品等の取り扱い及び管理について研修を行い、周知徹底できるよう研修内容を工夫する。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
28	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	MSJ・MSKの活動推進事業	青少年の健全育成も目指し、自分たちの地域や学校をよくしていこうという願いのもと、中学校では、MSJ（マナーズ・スピリット・ジュニア）を、小学校では（マナーズ・スピリット・キッズ）というボランティア組織をつくり、活動しています。自分たちの地域や学校をより良くしていくこと、主体的に取り組む態度や実践力を育てていくとともに、子どもたちから「あいさつ」や「ボランティア」の輪を広げていきます。	H29～H32	学校教育課	0	0	0	・各小中学校においてMSK、MSJというボランティア組織を結成した。MSサミットを開催し、各学校での取組内容や協力して活動できる内容を交流した。 ・北方町、瑞穂市、本巣市MSサミットに参加し、生津小学校が実践発表を行った。	課題 ・校内でのあいさつ運動が活動の中心となった。 対応 ・小中学校が合同であいさつ運動を行う機会を設定した。	A	・MSKとMSJが連携して活動を展開することができた。 ・廊下歩行、清掃活動、駐輪場の整頓等学校をよりよくする活動が増えしてきた。	継続	・児童生徒が安心して活動できるよう、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入する。	
29	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	2020年の小学校高学年で英語の教科化に向けて、指導体制の確立や教員の指導力の強化が不可欠になります。そこで以下のように事業を進めます。 (1) 小・中学校教員の指導力向上 ・小学校3～6年担任に向け、ALTと共に、英語で進める授業のための指導力向上研修の実施 ・小学校の担任主導の授業の基本的な形の確立 ・各小学校でのリーフレットを活用した研修の実施 ・各小中学校と担当者による生津小学校研究会と研究発表会・公表会への参加 (2) 市民が英語に親しむ風土作り ・夏季休業中のALTによる「ALT Englishサロン」の実施 ・「ALT Englishサロン」の実施に向けて、英語教育推進教師のコミュニケーション力の向上 (3) 中学生英語スピーチコンテストのための指導・参加生徒に対する積極的な指導	H29～H32	学校教育課	999	898	101	・小学校担任に対しALTと共に、英語で進める授業のための指導力向上研修の実施（3回）。 ・各小学校でのリーフレットを活用した研修の実施。 ・英語教育推進委員が生津小学校研究会と研究発表会・公表会へ参加。 ・夏季休業中にALTイングリッシュサロンを開催。 ・学級担任が中心となって外国語活動の授業を進めるために、授業の流れや英語による声かけの参考となるリーフレットの作成。 ・英検1BAを全中学1、2年生が受験（英語の聞く、読む力を客観的に評価）。	課題 ・小学校英語指導力向上研修の内容が、現場の教師が望んでいるようなものではなく、参加者からの評価が低かった。 対応 ・現場の教師のニーズに合った研修内容を実施していく。	B	・研修を委託した業者に対して、教育委員会の意図を何度も説明し、研修内容や講師の変更、改善を求めたが、なかなか改善されず、参加者が満足いくような研修とはならなかった。	継続	・グローバル化に対応した英語教育が求められ、文部科学省においても、小学校における指導体制を強力に推進している。しかしながら、担任主導で授業を進めていくことに自信をもてない教員がまだまだいることから、各校において、英語指導力向上のための研修を、ALTと英語教育推進委員が中心となり、繰り返し実施していく必要がある。	
30	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	外国語指導助手（ALT）配置事業	幼稚園及び小中学校における外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るため、外国語担当教員等の助手として瑞穂市外国語指導助手（ALT）を配置します。ALTの業務としては以下のようなものがあります。 (1) 中学校における外国語科等の授業の補助 (2) 小学校における外国語活動等の補助 (3) 外国語教材の作成の補助 (4) 日本人教員等に対する現職研修の補助 (5) 特別活動や部活動等への協力 (6) 外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供 (7) 外国語能力コンテストへの協力 (8) 地域における国際交流活動への協力 (9) 夏季休業中の放課後児童クラブへの協力 (10) 学校教育課長又は校長が必要と認める職務 等	H29～H32	学校教育課	21,600	21,600	0	・小学校7校に3人（派遣会社より）、中学校3校に3人（嘱託職員）を配置。 ・小学校の外国語活動等、中学校の英語科の授業の補助。 ・外国語能力コンテスト（スピーチコンテスト）への協力。 ・夏季休業中にALTイングリッシュサロンを開催。 ・夏季休業中に放課後児童クラブで英語教室を開催（6回）。	課題 ・担任とALTの役割分担を明確にし、学級担任が中心となって授業を進め、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。 対応 ・学級担任とALTの意識を変えていくために、研修や研究授業、互いの授業を参観し合うなどとする。	A	・ALTと児童生徒が、会話やゲームを楽しむ中で英語に慣れ親しみ、ALTや仲間と積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿が多く見られる。 ・ALTと担任との英語によるやりとりや、児童生徒との英語によるやりとりを通して、児童生徒のコミュニケーション能力や英語力は高まっている。研修等を通して、学級担任の意識も少しずつ高まりつつある。今後も継続していく必要がある。	継続	・夏季休業中におけるALTの活用についてはまだまだ十分ではない。そのため、放課後児童クラブに加え、保育所を訪問できるように計画する。 ・2020年には、3、4年生で各35時間の「外国語活動」、5、6年生で各70時間の「英語科」の実施となる。ALTの数を増員し、学級担任の負担を軽減させるとともに、充実した英語の授業を実施できるようにする。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
31	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	ICT教育推進事業	<p>情報化・グローバル化・少子化が急速に進展する現代社会において、情報機器を活用して情報を取捨選択し、有効に活用する力やグローバル人材の育成が急務です。</p> <p>一人一人の児童生徒が、情報を取捨選択して学び合ったり、まとめ方や表現方法を自分自身で考えたりといった学習活動や仲間と考えを共有しながら、協働して学びを深めていく力をつけることを目指します。そのために、ICT機器を活用して、発表に必要な資料を作成したり、資料を効果的に提示して表現したりする活動を充実させます。また、何度も試行を繰り返し、チャレンジしながら学ぶこともできます。</p>	H29 ～ H32	学校教育課 教育総務課	66,548	65,915	633	<p>・市内全小中学校兼務の情報教育支援教員による情報教育の推進。</p> <p>・市内3中学校、1小学校に加え、新たに市内小学校の5、6年生の教室、特別支援学級の教室、理科室、少人数教室等に電子黒板、デジタル教科書等のICT機器を配置し、ICT機器を効果的に活用した授業を実施。</p> <p>・情報教育担当者研修を開催(3回)し、各校の情報教育の中心となるリーダーの育成。</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の整備。 ・各校の情報教育担当者が中心となって、情報教育を推進する。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育支援教員の活用。 ・朝日大学との連携。 	A	<p>・児童生徒一人一人に「生きる力」を身に付けさせていくために、ICT機器を導入し授業で活用することで、情報活用能力の育成が図られる。市内小学校(5、6年生の教室等)にも電子黒板等が導入されたことで、子どもたちや教員のICTに対する意識やニーズも高まってきている。</p>	継続	<p>・今後もICT機器の整備に力を入れ、市内全小学校の全ての普通学級に電子黒板等1台を整備し、その後はタブレット端末等の導入、wifi環境の整備等を進めていくことで、ICT機器を効果的に活用した授業を進め、学力向上を推進する。</p>	
32	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教職員研修事業(校別教科研究事業)	<p>「教師自ら学び続けるみずほの学校」を合言葉に教師自らが人間性を磨き、教師として専門性や資質能力を高め、瑞穂市幼稚園、小中学校の教職員としての使命感の高揚を図ること、また一貫した教育を推進することを目的とします。</p> <p>(1)研修の重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員育成 ・職務研修の充実と校内研修の活性化 ・自己の課題解決のための希望研修推進 <p>(2)配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校に軸足をのいた研修 ・中学校校区の活発な連携 ・市内公開授業による研修機会の拡大 	H29 ～ H32	学校教育課	201	142	59	<p>・教育支援センター研修事業の実施(34講座中希望研修は13講座)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手研修として、初任者・直探講師研修(悉皆)、2、3年目・若手講師研修(希望)、4、5年目研修(希望)を開催。 ・瑞穂市立小中学校校外研修を実施(2回)。国語、社会、算数・数学、生活・理科、外国語活動・英語、特別支援教育は各中学校区で開催。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容を見直し、希望研修を増やすなどして、主体的に取り組めるようにする。 ・管理職への啓発。 	A	<p>・希望研修に参加した教職員は主体的に研修に取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区で校外研修を開催したことで、少人数の研修となり、研究会ではより活発な議論を行うことができたが、各部会を市内全体で進めていくことを希望する声が多い。 	継続	<p>・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てるために、学校と連携して研修に取り組む。管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにする。</p>	
33	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	若手教員支援事業	<p>本市は臨時的任用職員(講師)を含め、初任者、教職経験2～4年の若手教員が多くいます。その若手教員が、学習指導、生徒指導の力を身に付けると共に、教育公務員としての使命感や倫理観、学校組織の一員としての自覚を高めることを目的に研修を行います。</p> <p>より具体的で個々の課題に応じた研修にするために、一堂に会して行う研修とともに、勤務校での日常研修(OJT:オン・ザ・ジョブ・トレーニング)を大切にしています。また各学校の全校研究授業など、授業公開の情報を共有し、積極的に参観し学び合う機会を多く生み出していきます。</p>	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	<p>・若手研修として、初任者・直探講師研修(悉皆)、2、3年目・若手講師研修(希望)、4、5年目研修(希望)を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4、5年目研修は、実践論文の作成を必須とし、研修のまとめとして、実践発表会を実施。 ・市教委訪問後の若手指導を実施。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己課題を明確にし、目的意識をもって、主体的に研修に取り組む。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の出口を明確に示し、目的意識をもって主体的に取り組めるようにする。 	B	<p>・2、3年目・若手講師研修、4、5年目研修を希望研修としたことで、参加者が主体的に研修に取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践論文を必須課題とした4、5年目研修では、年間を通して取り組んだ実践をもとに、堂々と発表することができた。 	継続	<p>・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てるために、市教委の意図を学校に粘り強く伝え、現場の教職員が管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにしたり、各校でのOJTを充実させたりする。</p>	
34	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教員に対する相談事業	<p>教師の多忙化、若手教員の増加、病休をとる教員の増加などメンタルヘルスの重要性が叫ばれています。そのため、瑞穂市教育支援センターの相談業務の中に、教員にたいする相談も含めて対応していきます。</p> <p>学級経営や授業については、研修担当が相談を受け、メンタル面においては、教育相談員が対応します。また、スクールカウンセラーとの懇談も進めていきます。</p>	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	<p>市教育委員会で「パワー・ハラスメントの防止等に関する指針」を作成し、年度初めの校長会及び教頭会で周知を行った。その上で、相談窓口(学校教育課・瑞穂市教育支援センター)の設置について職員への周知を依頼した。</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30年度の相談件数は、0件であった。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多忙化解消計画の推進とメンタルヘルスクアの充実 	C	<p>・外部への相談に至る事案がないのは、各校内で解決が図られている結果だと考えられるが、相談窓口の開設についてさらに周知を図る必要がある。</p>	継続	<p>・ハラスメントを起こさないための管理職、職員指導の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業医の指定 	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針と重点	今後の課題	
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
35	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	幼稚園・学校訪問事業	幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。 ①1学期、夏季休業中、2学期に、それぞれ1回ずつ、年間3回訪問します。主な内容は以下の通りです。 ①管理職・主幹教諭及び主任層との懇談 ②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談 ③施設整備の管理状況の確認 ④授業参観・保育参観 ⑤公定簿等の点検 ⑥懇談、授業参観。公簿点検等についての指導・助言	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	・1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほつみ幼稚園を訪問） ・夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。 ・2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。主幹や総括課長補佐が指導主事として研究発表会の講師となって指導する学校もある。	課題 ・校長の学校経営の進捗状況を把握した上で、支援すべき内容を明確にする必要がある。 ・市教委訪問で指導助言した内容について、改善の見届けが必要である。 対応 ・訪問を通して明らかになった課題が改善されているかについて、訪問後や次回の訪問時に確認する。（特に、諸帳簿）	A	・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・年3回訪問することを通して、児童生徒の成長や教員の指導力向上を確認することができた。 ・教員一人一人が訪問を好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上に努めようとする意欲が伝わってきた。 ・諸帳簿は概ねどの書類もきちんと整備されており、指導助言した内容を踏まえた改善がなされていた。	継続	○	今後は、新学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導助言を充実させる必要がある。
36	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教育実践論文事業	今学校には、学力の向上、こころの教育の推進、いじめ防止対策、ICT機器活用、主権者教育など、社会の急激な変化に対応する教育が求められています。こうした今日的な課題を受け本市の園・小中学校では一人一人の幼児・児童・生徒が主体的に学ぶ力を身に付け充実感を味わうことができる授業づくりや、生きる力を育てるための教育実践が推進されます。 教育委員会として、教員の指導及び資質向上に向け、主体的に実践研究を進める姿を目指しています。そこで、教員が日頃の教育実践を整理し、まとめることを通じて、自己の教育観を構築し、指導力向上を図ることを願い、瑞穂市教育実践論文を募集します。応募された実践論文を審査し、優秀なものを表彰すると共に、実践を広めて教育活動の質の向上を図ります。	H29 ～ H32	学校教育課	32	6	26	・教育実践論文の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 応募総数 計 36点 幼稚園…1点 小学校…22点 中学校…13点	課題 ・テーマの設定や実践の進め方、まとめ方などが十分身に付いていない若手教員が多い。7年目以上（6点）の応募がまだ少ない。 対応 ・市や各校の若手研修にて、実践論文のまとめ方等について学ぶことができるようにする。市主催の論文相談会を開催する。管理職との面談を通して、7年目以上の教職員が目的意識をもって取り組めるよう働きかけを行う。	B	・若手教員を中心に36点の応募があった。7年目以上は前年同様に6点の応募があった。 ・学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門的教科指導、学級経営、生徒指導、健康安全、幼児教育等、幅広い実践があった。課題意識をもち、単発の実践ではなく、実践後の課題を改善するために繰り返し実践を進める等、実践内容が充実した作品が増えてきた。	継続	○	・今後も若手の指導力を高める研修（希望）の一環として進めていくとともに、中堅やベテランの教職員も自らの指導を見直し、更に指導力を高める機会とできるような働きかけていく。
37	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	中学校部活動社会人指導者派遣事業	教員の多忙化解消と、さらなる部活動の充実を目指して、各校の要望を聞きながら、社会人指導者の委嘱を行うとともに、社会人指導者研修を実施します。	H29 ～ H32	学校教育課	6,192	3,329	2,863	・各中学校が推薦する社会人指導者について、教育委員会で審議し42名の委嘱を行った。 ・県の部活動指針について研修会を実施した。	課題 ・中学校の部活動の実態に即した研修会を実施する。 対応 ・部活動の在り方や生徒への指導について現職の教職員が研修会を行う。	A	・学校の希望に応じた社会人指導者を派遣することができた。 ・研修会を行うことにより、顧問と連携して指導に当たるといった社会人指導者の意識を高めることができた	拡大	○	・1部活に一人は社会人指導者を派遣できるようにしていく。
38	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	外国人児童生徒支援事業	年々増加する外国人児童生徒に対して、日本語の指導や日本の文化や習慣、学校の仕組みなどの初期指導を行います。	H29 ～ H32	学校教育課	3,208	2,987	221	・6月より、日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて、計6名（穂積小2名、本田小1名、牛牧小1名、生津小1名、穂積中・穂積北中1名）の外国人児童生徒支援員を配置。 ・日本語指導担当者研修を2回開催。	課題 ・増加する外国人児童生徒への学習支援や生活支援の必要性。 対応 ・外国人児童生徒の支援として、日本語の初期指導を実施する。	B	・日本語指導が必要な児童生徒に支援員を配置することで、学習面での支援や担任の負担軽減に効果があったが、支援体制がまだ十分とは言えず、特に来日したばかりの日本語がほとんど話せない児童生徒への支援が必要である。	改善	○	・日本語初期指導が必要な児童生徒を支援できるような体制づくりの必要性。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の 方針と 重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
39	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就業支援事業	経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な費用を援助します。就学援助の項目としては、副教材等学用品等、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、共済掛金等があります。	H29 ～ H32	学校教育課	12,927	11,554	1,373	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 穂積小 18 穂積中 19 本田小 11 穂積北 14 牛牧小 25 栗南中 11 牛津小 8 南小 12 中 小 9 西小 15 小学校計98 中学校計 44 ・小学校、中学校入学準備のための学用品費を扶助する。 小学校 9 中学校 18	課題 ・他市町に比べ、就学援助を受けている割合が低い。本当に必要な人に支援ができていないかという指摘がある。 対応 ・各学期の始業式に全児童生徒に文書を配付した。	A	・就学時健康診断において新小1年生を対象に案内を行うとともに、各学期毎に学校から在籍児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。	継続	○	・今後も、案内、広報等で周知していく。
40	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	小学校洋式トイレ改修事業	老朽化した施設の維持補修を行うとともに、トイレ改修により便器の洋式化と床の乾式化を実施し、快適な教育環境の整備を図ります。	H29 ～ H32	教育総務課	0	0	0	平成29年度により概ね校舎内の洋式化は実施できた。体育館や付属建物内については、施設の修繕時において実施を行う。	A	大規模改修工事等により、施設の長寿命化や快適な教育環境の整備が図れた。	完了			
41	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	穂積中学校グラウンド整備事業	平成21年度実施の新校舎建設に伴い、手狭となったグラウンドを既設テニスコートの移設を行うことにより拡張し、運動施設環境の改善を図ります。	H29 ～ H32	教育総務課	245,391	245,391	0	グラウンド拡張に伴い、穂積中学校北側に5面のテニスコート、トイレ・部室を整備した。	B	テニスコート用地購入から、グラウンド拡張事業までの期間が延びている。	継続		・事業実施に向けた財源確保。 ・早期の運動場拡張工事を実施し、運動環境改善整備が必要。	
42	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	学校施設大規模改修事業	既存建物の耐震補強工事については、整備済みである中、老朽化した施設において、施設管理計画を基に維持補修を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の改善整備を図ります。	H29 ～ H32	教育総務課	80,000	80,461	▲461	ほづみ幼稚園において、造形室・保育棟B・管理棟の屋根・外壁等の実施をした。施設の長寿命化が図れた。	A	31年度以降においても、30年度に改修ができない施設を実施をする。	継続		施設管理計画により大規模改修等が必要である。優先課題もあるため他の予算との検討が課題である。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
43	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	家庭の教育力の向上を目指した家庭教育学級の推進と乳幼児家庭教育学級の充実	教育の原点は家庭教育であることを根幹に、子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、豊かな人間性を育むための家庭教育のあり方について学習する機会として家庭教育学級が位置づけられています。市では幼稚園、保育・教育センター、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の内容の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしています。 また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家庭運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。 乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児から家庭教育を推進します。また、家庭教育の大切さを父親にも啓発し、父親の参加率の向上を目指します。	H29 ～ H32	生涯学習課	705	609	96	・家庭教育学級については、5月の第1回合同運営委員会兼指導者講習会にて、補助金に関する説明と年間計画を立てるうえで読書に関することや「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を位置付けるお願いや、前年度に実施されたモデル講座の紹介を行った。また、2月の実践交流会では各学級が実施した講座の内容についての情報交流を行った。 ・乳幼児家庭教育学級は10月・11月に託児をつけての講座（年3回）を行った。		A	・家庭教育学級は、幅広い内容の講座が実施され、保護者が子育てについて学ぶ機会となった。 ・乳幼児家庭教育学級はアンケートの回収ができたすべての参加者が、「内容について満足」という結果であった。	継続	○	
44	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進	本市の将来を背負っていく児童生徒の未来が光り輝くことを願い（チャイルド・ライト・アップ）、実施する事業です。 土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を超えた集団で学ぶことを通じて、望ましい社会性を育成することを目指します。	H29 ～ H32	生涯学習課	3,792	3,792	0	・34の講座（スポーツ14、文化20）を開設 指導者 204名 延受講者数 1,264名	【課題】 瑞穂総合クラブの運営業務委託仕様に係る監査指摘事項について、適切かつ早急に改善する。 【対応】 平成30年度をもって瑞穂総合クラブの業務委託を中止し、生涯学習課にて業務を行うこととした。	A	「土曜日の教育活動」の一環として、市内小・中学生に様々な体験講座を提供した。	継続	○	
45	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	市民の自主性を大切に市民自主講座の開設の支援	瑞穂市では、初心者の方をはじめ多くの市民が参加しやすく自主的に学ぶ、教育・文化・スポーツなど幅広い市民自主講座の開設を支援しています。また、講師と市民が一体となり、自主運営化の支援をしています。平成28年8月の時点で市民自主講座から独立し、自主運営化した講座が4講座あります。今後も、市民の要望に応じていくよう、新規の講座を開設し、3年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。	H29 ～ H32	生涯学習課	1,504	1,431	73	・前期は22講座、後期は22講座を開設 ・新規市民自主講座講師を1月～2月上旬にかけて募集		A	・受講者数は前期が143人、後期が172人だった。 ・31年2月に募集した31年度に新規で市民自主講座の開設を希望する講座は8件あり、「月のリズムとアロマ講座」「和太鼓」など、様々な分野の講座が開設されることになった。	継続	○	
46	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	高齢者・女性の生涯学習の推進（瑞穂大学）	生涯にわたって学び続けることに生きがいをもち、地域社会の充実のために役立つとする人材の育成を図るため、瑞穂大学において年間を通し、寿大学13講座、女性学部15講座程度、生きがいづくりに役立つ多くの講座開設します。 また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちいつまでも生き生きと生活できることをねらいに、市内各小学校を会場とし、開設します。児童との交流や合同授業、学校行事の参観もあります。	H29 ～ H32	生涯学習課	3,776	3,624	152	・寿学部 60歳以上の男女を対象に16回の教養講座。（H30：606名） ・女性学部 成人女性を対象に16回の教養講座。（H30：287名） ・脳力活性学部 60歳以上の男女を対象に18回、国語、算数を中心とした授業。（H30：34名 中小学校） ・高齢者人材育成事業 明正会による18回の出前講座（延べ72名）		A	・寿学部、女性学部ともに講演を聴くスタイルだけでなく、毎回の講座で季節の歌を取り入れ、講座ごとに変化があるよう工夫している。寿学部では、実際に体を動かす5分間体操も行っている。 ・脳力活性学部では、園工や音楽など様々な授業を行った。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
47	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	生涯学習自主事業の推進	文化芸術は、暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現していく上で、その重要性が高まっています。市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことのできる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記の①～③の事業を実施します。 また、同事業は市民協働により、市民の主体的な文化芸術活動への参加を促します。 ①市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業 ・ネオクラシックコンサート（市文化協会と共催） ・みずほ演劇祭（実行委員会の設置、市民ボランティアの募集） ②著名人の講演を聴く機会を提供する事業 ・文化講演会 ③親子でふれあう機会を提供する事業 ・しまじろうコンサート等（※2年に1回程度）	H29 ～ H32	生涯学習課	6,480	6,112	130	・第19回ネオクラシックコンサート（台風接近のため中止） ・文化講演会（平成31年度は15周年記念事業のため実施せず） ・第18回みずほ演劇祭（1/5～2/11のべ1,870名参加）		A	・市教育振興基本計画の基本方針である『生涯にわたる学習活動の推進』の観点から、市民の誰もが文化芸術を身近に感じることのできるよう、総合センターにおいて3つの自主事業を実施した。 前例にとらわれず、新たな芸術鑑賞等の機会を模索していく。	継続	○	
48	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点として機能する図書館をめざします。 ①市役所や他の機関と連携した事業 ②幼稚園・学校等への団体貸出、図書館見学等の受入 ③読書サークル活動や読み聞かせボランティア活動の支援 ④図書館サービスの充実ときめ細やかな広報活動 ・HPでの蔵書検索、予約サービス、イベント情報の提供 ・「広報みずほ」、「瑞穂市図書館たより」、「新着図書案内」、「もくようみずほ」での情報提供 ⑤魅力ある図書館事業の実施 ・通年事業 本館・分館「おはなしの会」、本館「映画鑑賞会」 ・特別企画 子どもの読書週間・夏休み・読書週間に合わせて事業や講座の開催 ・郷土の歴史や文化を大切にしたい、地域の課題解決や調査研究支援 ⑥図書館資料の充実と郷土資料の収集 ・本館…一般図書、児童書、参考図書の充実、郷土資料（中山道関係、水害と治水関係図書を中心に古文書、古記録、写真等）、行政資料の継続的な収集・保存及び提供 ・分館…子育て支援関係図書、児童書の充実 ⑦岐阜県内及び東海北陸各県と公共図書館との相互貸借	H29 ～ H32	生涯学習課	52,124	51,269	855	①禁煙週間の展示5/31-6/6・健康情報コーナーの常設6/1（健康推進課）、法定教科書展示会6/15-28・・・以後常設展示（学校教育課）、わいわい広場毎月第一木曜（幼児支援課子育て支援セ）、企画展「マンボ」1/8-27、2/5-27・平和関連事業の映画鑑賞8/18（総合政策課）、認知症サポート養成講座 年11回（社会福祉協議会）、展示企画「生物多様性」5/22-7/1・スタンプラリー「清流の国ぎふの図書館めぐろう」10/27-12/23（岐阜県公共図書館協議会）、「難病図書フェア」開催2/13-3/3（NPO岐阜県難病団体連絡協議会） ②小学校・放課後児童クラブへの貸出や見学（西保育園児、穂積小・牛牧小・中小・南小2年生）、職場体験（穂積中・穂積北中・東南中2年生）、インターンシップ（朝日大学3年生）等の受入れ ③読書サークルや読み聞かせボランティア団体・個人の活動支援や事業保険加入 ④夏休み期間の本館開館時間延長やHPでの蔵書検索、その他予約リクエスト 8,931件、インターネット予約 5,232件、文献複写サービス 622件、視聴覚利用件数 5,115件等のサービスや毎月、市広報誌への掲載、図書館たより・新着図書案内の発行、FMわっち「もくようみずほ」でのPR ⑤子どもの読書週間・夏休み・読書週間に合わせた特別企画の実施、映画鑑賞会（月1回）読書サークルの「声を出して読みましょう」（月1回）、読み聞かせボランティア「おはなしの会」（毎週2回）実施、また、郷土の歴史・文化に関する企画展「『瑞穂市の宝もの』を楽しみ、未来へ伝える」開催11/1-30・・・以後常設展示（生涯学習課） ⑥蔵書数（雑誌・視聴覚除く）は本館 200,043冊、分館 67,958冊。また、本館では中山道や水害と治水関係の図書を中心に古文書・記録・写真等の収集や行政資料の継続的な収集、分館では、子育て支援関係の図書や児童書を充実 ⑦相互貸借 貸出553冊、借受996冊	(図書館分館の在り方について) 瑞穂市社会教育委員の会に「図書館分館の充実に向けた取り組みについて」を諮問し、平成30年11月20日に答申があった。 (内容) 図書館分館を「子ども読書活動推進の拠点」として位置づけ、「子ども図書館」として環境整備を図っていく必要がある。	今年度、図書資料は約8千冊購入し、蔵書数は、本館分館合わせて約268千冊、その他に視聴覚資料や雑誌も計画的に購入が来ている。購入図書の選書については、書資格者が利用者のリクエストも反映しながら、幅広く偏りのない選書に努めている。また、「子どもの読書活動推進」を図るため図書館事業として、「読み聞かせ」や特別企画のイベント等を開催し、利用者拡大を図っている。	継続	(図書館分館の在り方について) 瑞穂市社会教育委員の会の答申内容では、「子ども図書館」としての機能を充実させるための施設整備の提言が含まれる。しかし、財政面を含め周辺施設と一体的に検討する必要があるため、次年度は、ソフト面等から順次改善に取り組む。		

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の 方針と 重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
49	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	子どもの読書活動の推進	子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境整備に取り組みます。第二次瑞穂市子ども読書活動推進計画をもとに「読書のまち瑞穂」の基盤づくりに取り組みしていきます。 ・ブックスタート事業の実施 ・「読書通帳」の活用と推進 ・図書館職員による出前講座 ・家読運動の啓発と推進	H29 ～ H32	生涯学習課	1,253	1,179	74	・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議（6・11・2月）開催 ・同会議作業部会（8月）開催 ・ブックスタート24回、551名に絵本を配布 ・市内幼稚園・保育所・小中学校に「読書通帳」を配布した		A	・第二次子どもの読書活動推進計画の5年計画の2年次として、計画の周知を図った。 ・図書館分館の子ども図書館としての機能を高めるための手立てについて議論を重ねた。	継続	○	
50	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進	生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにふれあえる地域コミュニティづくりをするため、校区活動を推進します。 また、地域における問題や課題を地域の住民自身で解決できるようにするため、校区活動をさらに発展させた校区自治会連合会の設立に向けて他部局と連携し支援していきます。	H29 ～ H32	生涯学習課	11,264	11,012	167	・校区活動の会議や事業に職員も参加し、企画から運営まで行った。 ・穂積小校区わくわく活動委員会 ・本田校区いきいき活動委員会 ・牛牧友愛会 ・生津自治会連合会 ・兼南中校区活動委員会 以上、5校区の活動委員会 ・自治会の担当課である市民協同安全課と連携し校区連合会の設立に向けて調整を行った。		A	・防災や福祉など新たな課題に対して、主体的に協議することができた。	継続	○	
51	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	青少年育成市民会議が主体となり、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という視点に立って、地域社会全体で青少年の健全育成に努めていきます。家庭・学校・地域に加え、子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら、市民ラジオ体操の日、子どもたちの下校を見守る地域のおじさんおばさん運動、家庭の日の標語募集等も青少年育成市民会議が推進していきます。 ・青少年育成市民会議総会 ・青少年主張大会、「家庭の日」啓発標語の募集、表彰 ・三部会の推進による地域、家庭、各種団体の連携（あいさつ運動の日・地域安全の日） ・8月第1日曜日に「ラジオ体操の日」の市民参加の啓発と参加率の向上 ・地域で活躍する青少年リーダーの育成 ・子ども会、市PTA連合会への支援	H29 ～ H32	生涯学習課	5,393	4,961	432	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めた。 ・市民会議市民の集い・少年の主張大会、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集等 ・地域で活躍する少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。 ・子ども会活動の自主的な運営に対する支援を実施した。 ・市PTA連合会の自主的な運営に対する支援を実施した。		A	・各事業とも各種団体への参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。特に市民会議の充実を図るための取組を推進した。 ・地域における子どもを中心とする活動団体の充実を図る取組を推進した。	継続	○	
52	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存と活用	地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう利活用します。 瑞穂市の歴史民族資料や文献資料を通じて文化財、伝統行事、過去の災害（水害や地震）等について、瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知します。 歴史や文化を大切な財産として保存できるよう、文化財保護審議会からの指導のもとに、管理者や保存団体への支援を続けます。	H29 ～ H32	生涯学習課	2,129	1,956	173	・瑞穂市指定文化財に焦点を当てた企画展、「『瑞穂市の宝もの』を楽しみ、未来へ伝える～瑞穂市の指定文化財をとらえて～」を11/4～11/30に実施。 ・「瑞穂市の仏像の美しさと魅力」を題とした講演会を11/11に開催。 ・11/25には「古典の調べ 雅楽と舞」～宮田雅楽五音社による雅楽と舞～と題して演奏・演技を披露した。		A	・失われつつある地域文化である有形の文化財や地域の祭礼等の無形の文化財のデジタルデータ化を継続してできた。また、このデータを企画展で活用できた。 ・雅楽を披露することにより広く市民に周知することができた。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
53	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承と後継者育成	市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な活用を図ります。 また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰していきます。	H29 ～ H32	生涯学習課	763	762	2	・伝統文化保存団体への補助を行った。 ・和宮遺蹟保存会 ・美江寺観音狸々ばやし保存会 ・和宮音頭保存会 ・美江寺観音お賽祭り保存会 ・宮田雅楽五音社保存会 ・文化財修理補助（天神社社のクス）	瑞穂市企画展関連事業として雅楽の公演を開催し、宮田雅楽五音社による雅楽や舞を直に見ていただき市民の皆さんに興味と関心をもっていただく機会を設けた。	A	補助金の交付	継続	○	伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題である。 市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。
54	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの振興	親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。 総合型地域スポーツクラブ「Link-upみずほ（旧なかよしクラブみずほ）」と連携・協働して市民の健康保持・増進を図ります。	H29 ～ H32	生涯学習課	1,246	1,246	0	・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進 ・総合型地域スポーツクラブの広報活動支援		A	・「Link-upみずほ（旧なかよしクラブみずほ）」の活動支援を推進している。また、幼少期から小中高生向けの教室数を拡充する取り組みを図った。	継続	○	
55	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興	瑞穂市スポーツ推進委員が考察した、ゲートゴルフの普及・PRを図ります。また、子どもから大人まで楽しむことのできる軽スポーツの大会・交流会を開催します。 トップアスリート育成をめざし、総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学校の競技力向上を図ります。	H29 ～ H32	生涯学習課	1,068	1,061	7	・スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援 ・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進 ・ぎふ瑞穂スポーツガーデンによるトップアスリート育成事業の支援		A	・スポーツ推進委員の人数は平成30年度からは24名が就任している。	継続	○	
56	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	体育協会の支援（自主運営）	体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。 体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。	H29 ～ H32	生涯学習課	14,300	14,191	109	・体育協会への補助金交付		A	・スポーツ少年団員数：平成27年度783名、平成28年度749名、平成29年度757名、平成30年度716名。 今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名	事業内容	計画期間	主管課	30年度の執行状況			30年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
57	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	スポーツ大会の支援	ファミリーハイキング等を開催するに当たり、市民がスポーツに触れる機会を提供します。 体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ大会の後援を行います。	H29 ～ H32	生涯学習課	725	669	56	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーハイキング（5/19郡上八幡） 市民ゲートゴルフ大会（11/24 中ふれあい広場） リトミック親子体操教室（5回コース年3回） 体育協会の活動支援 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の施設の閉鎖や少子化、高齢化等に伴って市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定時より減少しており、当初より掲げている目標の達成が難しくなりつつある。 減少に歯止めをかけるための抜本的な対策が求められる。 国体開催以降続けていたボウリング大会が岐阜県グランドボウルの閉鎖により実施できなくなったため、ボウリング以外のスポーツ振興の方法を検討する必要がある。 <p>対応</p> <p>少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少やむを得ない状況である。スポーツ実施率の向上としては、誰もが容易にできるウォーキングを普及することで、スポーツ実施率の向上を考えております。</p>	B	各事業とも多くの市民の参加があり、スポーツに親しむ場を提供することができた。	継続	○	一少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少傾向になりまして、スポーツ実施率の向上としては、誰もが容易にできるウォーキングを普及することで、スポーツ実施率の向上を考えております。どのようにウォーキングを普及させていかかが課題である。
58	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・県南公民館）の計画的な改修と活用	施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施します。また、市民のニーズの応じた体育施設の整備を進めています。	H29 ～ H32	生涯学習課	125,925	123,656	2,269	<ul style="list-style-type: none"> 主な改修として以下の工事を行った。 県南公民館2階屋根防水工事 市民センター直流電源装置修繕工事 総合センター吊り物駆動部更新工事 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の施設管理には膨大な予算が必要となり計画的な改修が難しいため、市民の利用に不具合が生じる場合がある。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 限られた予算の中で最も最優先は何かを検討し、効果的に工事を行った。 	A	生涯学習施設維持管理計画どおり計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するかを検討し、安心・快適に施設利用することができるよう改修等することができた。	継続	○	3施設（県南公民館、市民センター及び総合センター）ともに老朽化が進み、修繕工が必要な状況になってきている。特に県南公民館や市民センターは、築40年を超え、取り壊しを視野に考えてはいけないう状況になってきている。限られた予算の中で、優先順位を決め、維持管理していかなくてはならない。
59	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	多目的広場の利用	多目的広場について、市民交流の場として活用を図ります。	H29 ～ H32	生涯学習課	23,503	20,901	2,602	基本計画作成が完了し、実施設計の業務委託契約を行った。	A	H31年度工事着工に向けた基本計画の策定が完了し、実施設計について委託契約を行うことができた。	継続			

(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況

学校教育事業

(1) 魅力・特色ある学校に

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	30年度の実施内容	30年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
1	市教委訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、その活性化を図ることを目的とする。 ・年3回（1学期、夏季休業中、2学期）園・学校を訪問する。校長等との学校経営の重点等についての懇談や全教員の授業参観を行う。また、諸帳簿の点検及び特別教室の点検をする。 ・1学期は各学校の教務主任・生徒指導主事等が他校の訪問に同行し、自校の職員指導等に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問） ・夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。 ・2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。主幹や総括課長補佐が指導主事として研究発表会の講師となって指導する学校もある。 <p>※1学期は、担当する教師の専門教科の授業を公開し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度の育成について、よさや課題を明らかにする。2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付ける。</p> <p>※2学期の公表会には、保護者・地域公開を行う。</p>	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長の学校経営の進捗状況を把握した上で、支援すべき内容を明確にする必要がある。 ・市教委訪問で指導助言した内容について、改善の見届けが必要である。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問を通して明らかになった課題が改善されているかについて、訪問後や次回訪問時に確認する。（特に、諸帳簿） 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・年3回訪問することを通して、児童生徒の成長や教員の指導力向上を確認することができた。 ・教員一人一人が訪問を好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上に努めようとする意欲が伝わってきた。 ・諸帳簿は概ねどの書類もきちんと整備されており、指導助言した内容を踏まえた改善がなされていた。 	継続	<p>今後は、新学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導助言を充実させる必要がある。</p>

(2) 教員に確かな教師力を

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	30年度の実施内容	30年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
2	みずほの授業開発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の主旨の徹底を図り、授業の具体を共通理解して、管内の小中学校の教科教育の向上を目的とする。 ・「みずほプラン」（新学習指導要領に対応した教科等の指導計画基準案）の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校共に、平成27年度（小学校）、28年度（中学校）に作成した「みずほプラン」に従って教育課程を行い、その有効性について各校にて検討し、修正箇所を明らかにした。 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展開案をもとに実践して明らかになった改善点を集約する必要がある。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、教科部や学年部で意見を集約し、共通理解を図る。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実践後の省察をもとに、改善点等を朱筆で「みずほプラン」に追記することで、今後の改善点を明確にすることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を踏まえた教科教育の向上のために、「みずほプラン」の作成を含め、授業開発の推進の在り方を検討する必要がある。
3	瑞穂市教育実践論文事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の今日的な課題を受け、教職員の指導力及び資質の向上に向けた主体的な研究実践の中で『生きる力』の育成につながる実践を進める姿をめざすことを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践論文の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 <p>応募総数 計 36点 幼稚園…1点 小学校…22点 中学校…13点</p>	32	6	26	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマの設定や実践の進め方、まとめ方などが十分身に付いていない若手教員が多い。7年目以上（6点）の応募がまだ少ない。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市や各校の若手研修にて、実践論文のまとめ方等について学ぶことができるようにする。市主催の論文相談会を開催する。管理職との面談を通し、7年目以上の教職員が目的意識をもって取り組めるよう働きかけを行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員を中心に36点の応募があった。7年目以上は前年同様に6点の応募があった。 ・学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門的教科指導、学級経営、生徒指導、健康安全、幼児教育等、幅広い実践があった。単発の実践ではなく、実践後の課題を改善するためにさらに実践を重ねる等、実践内容が充実した作品が増えてきた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も若手の指導力を高める研修（希望）の一環として進めていくとともに、中堅やベテランの教職員も自らの指導を見直し、更に指導力を高める機会とできるよう働きかけていく。
4	指導主事派遣（要請訪問）	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。 ・各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委指導主事や教育支援センター相談員が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において、公開学級について指導した。 ※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の教員がお互いに授業を参観し、自分の実践の糧にできるようにする。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各校の全校研究会等の一覧表を作成して、中学校区の中で相互参観できるようにする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委指導主事や教育支援センター相談員により、各学校の要請に応じた派遣を行うことができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も中学校区を中心として、授業を参観し合い、研究会等で協議することを通して、児童生徒理解や学習指導、生徒指導における小中の連携を図れるよう各校に働きかけていく。

5	「みずほの教育」発行	・各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。 ・年3回発行する。	・年3回発行。 ・各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。 各学校の執筆者 12名 教育委員会 6名	58	55	3	課 題 ・状況に応じて、適切な記事を取り上げるようにする。 対 応 ・年間計画を踏まえた上で、状況に応じて取り上げる話題を変更したり記事内容を修正したりする。	A	・各校の特色ある教育実践や市の取組について、学校職員に広めることができた。	継続	・教育委員会担当の記事では、社会や市の動向等についてタイムリーに取り上げていく。
6	教育相談担当者会	・市内の不登校児童生徒の状況を伝達し改善の方向を示すとともに、教育相談担当者の資質の向上を図ることを目的とする。	・年3回（1.5時間）実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 14名 市教委担当者と相談員 計 4名	0	0	0	課 題 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深める。 対 応 ・学校教育課担当が、アジサイスクールと学校の連携の要となり、連絡・調整を行う。	B	・教育相談担当者会の実践交流等を通じて、各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について検討していく。

(3) 一人一人に支援を

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	30年度の実施内容	30年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
7	教育相談事業	・園・各学校における不応児童生徒・不登校児童生徒への支援を目的とする。	・適応指導教室（アジサイスクール）の運営 ・教育相談員による各学校訪問及び不応・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談 ・通室児童生徒11名（月～金に通室） ・保護者との懇談（随時）	10,109	10,109	0	課 題 ・学校（教育相談担当者、担任）と保護者とアジサイ相談員との更なる連携を図り、児童生徒の不登校の様相に応じた適切な支援・指導が行えるようにすること。 対 応 ・学校と連携を図るために個別支援シートを作成し、児童生徒の実態や願いを大切にしながら、学校と適応指導教室それぞれの役割を明確にした指導を行った。	A	・午前中に学習の時間を位置付けたことで、教科の学習内容を補充することができ、学習に対する抵抗感を軽減できた。 ・「学校復帰チャレンジの日」を毎週水曜日に位置付けたことで、学校へ復帰できた児童生徒が増えた。	継続	・不登校児童生徒の支援の主体は学校、適応指導教室は学校を支えるというスタンスを保ちながら、学校との連絡・調整を密にして、対象児童生徒の学校復帰に向けて支援を続ける。
8	就学援助事業	・経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学校納入金など学校に必要な費用を援助することによって、ひとしく教育を受ける権利と機会を与え、義務教育を円滑に実施をすることを目的とする。	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 穂積小 18 穂積中 19 本田小 11 穂積北 14 牛牧小 25 果南中 11 生津小 8 南小 12 中 小 9 西小 15 小学校計98 中学校計 44 ・小学校、中学校入学準備のための学用品費を扶助する。 小学校 9 中学校 18	12,927	11,554	1,373	課 題 ・他市町に比べ、就学援助を受けている割合が低い、本当に必要な人に支援ができていないかという指摘がある。 対 応 ・各学期の始業式に全児童生徒に文書を配付し、周知を図った。	A	・就学時健康診断において新小1年生を対象に案内を行うとともに、各学期毎に学校から在籍児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。	継続	・今後も、広報、案内等で周知していく。
9	高等学校等就学奨励一時金交付事業	・高等学校等に就学しようとする者のうち、経済的な理由により就学することに支障のある者の保護者に対し交付することにより、就学に要する経済的負担の軽減を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。	平成25年度 中学校卒業生 7名 平成26年度 中学校卒業生 6名 平成27年度 中学校卒業生 6名 平成28年度 中学校卒業生 11名 平成29年度 中学校卒業生 12名 平成30年度 中学校卒業生 17名	750	850	▲100	課 題 ・本事業をより広く一層周知させるため、周知方法を工夫する必要がある。 対 応 ・中学校3年生全員に説明文書を配付すると同時に、就学援助を行っている保護者には、直接文書を郵送した。	A	・市内中学校3年生については学校より案内を行った。市内中学校在籍者でない者については広報みずほに掲載を行い、就学援助対象者へも案内するなど、周知を図った。	継続	

(4) 子どもに感動体験を

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	30年度の実施内容	30年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
10	科学作品・社会科作品募集事業	<p><科学作品> ・児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、その結果を交流することで理科教育の振興を図ることを目的とする。 ※県児童生徒科学作品展中央展予選を兼ねる</p> <p><社会科作品展> ・児童生徒が自ら課題を設けて、社会的な問題等を主体的に追究する学習を支援し、社会的な見方や考え方を培い、問題を解決していく力の育成を目的とする。 ※県社会科課題追究学習作品展予選を兼ねる。</p>	<p>・要項及び作業計画書の作成</p> <p>・審査会運営事務（審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成）</p> <p>・審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務（出品一覧作成・搬入・搬出）</p> <p>・展示会の運営</p> <p>・応募総数 <科学作品> 小学校 87点 中学校 10点 <社会科作品> 小学校 77点 中学校 22点</p>	36	36	0	<p>課題 ・駐車場、展示スペース、審査事務作業等を総合的に考慮し、最もふさわしい会場を選ぶ必要がある。</p> <p>対応 ・上記の課題を踏まえ、今後も県南公民館を会場に設定する。県南公民館を会場にすることで、作品の募集、出品、審査、搬出に関しては、例年通り滞りなく進めることができる。</p>	A	<p>・県南公民館で作品展を実施したことで、駐車や展示、審査事務等を滞りなく進めることができた。</p> <p>・展示会については、土日の2日で、昨年度より多くの方に参加していただいた。（1056名 前年度：991名）</p>	継続	<p>・平日しか参加できない保護者や地域住民のために、土日の展示会に加え、平日の展示（翌月曜）を行う。</p> <p>・各校の担当教員の負担を軽減するため、来年度も市教委で運営する。</p>

(5) その他

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	30年度の実施内容	30年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
11	小学校社会科副読本編集委員会	<p>・小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的な事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。</p>	<p>回数：1回 内容：小学校社会科副読本の編集委員会の開催、改訂版副読本の活用方法、改善点等について交流</p>	550	455	95	<p>課題 ・改訂された副読本について、授業を進めながら、資料としての使いやすさ等を検証する必要がある。また、検証結果から明らかになった改善点を編集委員会で協議する必要がある。</p> <p>対応 ・みずほのくらし編集委員会において、改善点について協議し、次回の改訂につなげる。</p>	B	<p>・各校より挙げられた活用方法や改善点を交流し、互いに学び合った点を各校の実践につなげていく。</p>	継続	<p>・改訂版副読本を活用する中で、各校において気付いた点や改善点等を、編集委員会で集約する。</p>
12	行事調整会議	<p>・管内の園・小中学校の年間行事の調整を図ることを目的とする。</p>	<p>・教務主任研修会での行事調整及び翌年のカレンダー作成</p>	0	0	0	<p>課題 ・就学時健診と幼稚園の行事の重なりがあった。</p> <p>対応 ・市内保育所、園小中学校の行事に関する情報の共有、確認を徹底する。</p>	B	<p>・来年度に向けた会議では、実務的な調整を行っている教務主任や園の教頭、保育所代表が参加したことで、行事による保護者の動きを調査したり、指導主事派遣や各種研究会等、即時相談しながら調整・確認ができた。年度途中の行事調整でも十分配慮する。</p>	継続	<p>・今後も学校教育課と生涯学習課、市内保育所、園小中学校の連携を図り、行事の重なりが生じないように調整する。</p>
13	生徒指導関連	<p>・共感的な理解に徹し、豊かな人間関係の形成を図り、自己指導能力を図ることを目的とする。</p> <p>・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。</p>	<p>・生徒指導主事会の開催（生徒指導主事研修会）</p> <p>・突発的な事案による学校等訪問</p> <p>・主幹教諭との懇談</p> <p>・市民安全対策監との懇談</p> <p>【定例会議】</p> <p>・生徒指導・教育相談担当者：5回（各1.5時間）</p> <p>・本県市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：3回（各3時間）</p> <p>・地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：2回（各3.5時間）</p> <p>・本県市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（2時間）</p>	0	0	0	<p>課題 ・研修会において、児童生徒の実態に応じて目的を明確にして行う必要がある。</p> <p>・いじめの未然防止に向け、より一層児童生徒理解に努めることが必要。</p> <p>対応 ・生徒指導主事研修会が形骸化しないように、具体的な事案を取り上げて研修するなど、実践に生きる研修会となるよう工夫する。</p> <p>・いじめのアンケート等の調査を計画的に実施するとともに、相談活動を充実させる。</p>	A	<p>・生徒指導主事会では、各校の実践交流や情報交流だけでなく、市民安全対策監や主幹教諭の講話を位置付け、様々な観点から学ぶことができた。</p> <p>・各学校ではいじめのアンケート後に個別に教育相談の場を位置付けることで、児童生徒一人一人に寄り添い、個別に支援することができた。</p>	継続	<p>・多様な生徒指導事案に対応するため、関係機関との連携をより一層図ることが必要である。</p>

14	進路指導関連	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 ・各校の計画的、組織的な進路指導について指導・助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30県立高等学校及び特別支援学校入学選抜要項説明会：1回（1人） ・調査書等記載点検回数：3中学校（計3回） 点検人数：計9人（3人×3回） 	0	0	0	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人生徒の受検について確認の徹底を図る必要がある。 <p>対 応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、本人との情報共有を確実にを行い、適切な助言ができるようにする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各校と市教委が、要項に従って確実に進路事務を進めることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人生徒、配慮を要する生徒の受検手続きやその他の変更点等の確認と周知を徹底する。
15	指導主事研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現が各校（園）で一層図られるよう、教育実践の充実・向上及び教職員の資質向上について、研修会等で指導・助言する資質や能力を身につけることを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者人数：のべ19人 ・教科・領域等の県主催の指導主事研修会に参加。指導主事としての資質向上を図る。 	0	0	0	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の日常の業務と研修会の日調整が難しい場合がある。 <p>対 応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ参加できるように調整を行ってきた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事3名が参加した。 ・「理科」「社会」「特別支援」「進路指導」「道徳」「生徒指導」の研修に参加した。（計19日） 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の研修会を通して学んだ県の方針や動向等を市内の研修会等で還元していく。
16	幼保小の連携協議	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の在り方検討委員会、市幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。 (1) 幼保小の連携 (2) 幼児教育の充実 (3) 特別支援教育の体制整備 (4) 保護者支援・子育て支援 	468	456	12	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく必要がある。 <p>対 応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区の実態に応じた連携を図るため、カリキュラム実践後は改善案を考えた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区幼保小連携協議会を中心に、幼保小の交流が行われ、教員・保育士の相互理解が進み、お互いが積極的に取り組むようになった。 ・幼保小連携の場としての保育所参観時に、小学校教諭が保育所に通う幼児の保護者に対して小学校入学に関わる話をするなど、幼保小の連携の手立てを工夫することができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も無理なく効果のある連携の在り方を模索し、よい事例を広げていく。

生涯学習事業

(1) 魅力ある生涯学習

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	30年度の実施内容	30年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
17	少年リーダーの育成	・少年リーダーは小学6年生から高校3年生が所属するジュニアの部と、ジュニアのOB・OGが所属するシニアの部があり、瑞穂市の将来を担う子どもたちに、地域でのボランティアや自然体験活動を通して、望ましい社会性を身に付けてもらい、また、異年齢集団の中で協調性や自己表現力を高め、地域社会人のリーダーとなり活躍できる人材の育成を目的とする。	少年リーダーの体験活動や研修会として ・定例会10回 ・宿泊研修・冬季研修・春季研修 ・子ども会への派遣(6回) ・市内各種事業への派遣(14回)	600	600	0		A	・単位子ども会や市子ども会育成協議会等からの依頼により、子ども会活動の支援に積極的に参加することができた。 ・市民会議総会・少年の主張大会や市民の集い等の会議や文化講演会等のイベントにスタッフとして参加し、司会や受付で活躍することができ、多くの市民にも活躍する姿を見ていただけた。	継続	
18	青少年健全育成	・光輝く子どもたちの未来のために、市民会議を統括組織として、青少年の健全育成に係り大人が果たす役割や地域で実施できることを話し合い、青少年育成推進員が中心となって活動を実施し、青少年の健全育成へつなげることを目的とする。	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めるための取組を推進した。 ・市民会議市民の集い・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ランジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集等	5,393	4,961	432	課題 ・市民会議を構成する団体が積極的に市民会議の活動に参加できるような、仕組みづくりを推進する必要がある。	A	・市民会議の活動に市民が積極的に参加するように、三部会の在り方、組織構成、活動内容の見直しを行い、活動がより具体的なものになるように努めた。	継続	・地域安全部会の新たな重点活動、交通安全(横断歩行者優先の取組)の啓発、活動の在り方
19	子どもの読書活動推進	・教育立市「みずほ」を目指ために、読書活動を重点に置き、豊かな心の育成を図る。子どもの読書活動推進会議が策定した瑞穂市こどもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。	・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議(6・10・2月)開催 ・同会議作業部会(8月)開催 ・ブックスタート24回、551名に絵本を配布 ・読書通帳の配布を実施(11月)	357	288	69	・第二次推進計画の目標値がすでに達成されている目標があるので、目標値の上方修正等の検討が必要である。	A	・達成されていない項目について、前倒して達成できるように啓発した。 ・アンケート調査は児童生徒の読書数・図書館の貸し出し数等に限定したものに変更した。	継続	・小学校低学年にも使いやすい読書通帳
20	成人式事業の推進	・自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。	・成人式実行委員会を6回開催(各中学校から実行委員を選出) ・1月13日(日)成人式参加者449名をもたせる。	943	885	58		A	・実行委員会による主体的な取組により、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かきがある式となっている。 ・次年の実行委員も成人式に参加することで、モチベーションの向上に繋がった。	継続	

(2) 生涯スポーツ

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
21	体育協会等の自主運営推進	・体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	・管理棟施設・備品等の適確な管理と、補充が必要な分については計画的に要望書を提出し、自主運営が円滑に行えるように指導した。また、管理棟の施設整備を積極的に行った。	14,300	14,191	109		A	・体育協会・スポーツ少年団と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。	継続	
22	総合型地域スポーツクラブ自主運営の推進	・総合型地域スポーツクラブを育成し、広く体育事業を推進。	・「Link-upみずほ」が、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及について推進できつつある。今後の自主運営が円滑に行えるよう指導した。	1,246	1,246	0		A	・総合型地域スポーツクラブとして、Link-upが事務的には自主運営ができるようになった。 ・今後について金銭的に補助金に頼ることなく自主運営が行えるよう育成、指導、協議することができた。	継続	

幼児支援事業

(1) 明るく活かに満ちた魅力ある保育所づくり

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	30年度の実施内容	30年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
23	保育所保育事業	・多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。	・市立9保育所の定員1,535人に対し入所児童数は1,223人。その内、長時間保育は513人、延長保育は307人(前年度比較42人減少)となった。また、一時預かり保育延べ利用者数は1,300人となった(前年度比較404人減少)。	1,153,025	1,127,618	25,407	課題 ・延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。 対応 ・子育て支援員の積極的に活用し、保育士の負担軽減に努めるとともに、潜在保育士研修会の開催を行った。3会場で実施し、参加者6名のうち育休復職者3名の就労に繋げることができた。(令和元年5月末現在)	A	・ほづみの森こども園の開設(3歳未満児30人、以上児60人増)及び小規模保育園「ちびっこ園。ミズホ」(3歳未満児19人増)への誘致を行い、3歳未満児保育体制の充実、拡充を図り待機児童の解消に努めた。	継続	・延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため保育士の確保。

教育振興基本計画【平成29年度～平成32年度】における関連事業

基本方針と基本施策

施 策 体 系		関連事業
		教育振興基本計画【H29～H32】
教育立市みずほ みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。		
基本方針1 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。		
(1)	保育所・幼稚園・小学校の連携強化	保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進 子ども預かり施設の拡充、体制整備事業
(2)	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業 保育施設大規模改修事業 放課後児童健全育成事業
(3)	子育て支援サービスの充実	子育て短期支援事業 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業 利用者支援事業
(4) 子どもの居場所づくり		
基本方針2 安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。		
(1)	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等人性教育の推進事業 いじめ未然防止教育推進事業 特別支援教育推進事業 教育相談事業 自分の命は自分で守る防災教育の推進事業 生活支援員の配置事業 フレンドリー指導員の配置事業
(2)	特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業 コミュニティ・スクール推進事業 学力向上推進事業
(3)	確かな学力に定着を図る教育の推進	みずほ未来プロジェクト事業 (MMP) 理科支援員の配置事業 MSJ・MSKの活動推進事業 英語教育推進事業 外国語指導助手 (ALT) 配置事業 ICT教育推進事業
(4)	グローバル化対応教育の推進	ICT教育推進事業
(5)	教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業 (校区別教科研究事業) 若手教員支援事業 教員に対する相談事業 幼稚園・学校訪問事業 教育実践論文事業 中学校部活動社会人指導者派遣事業 外国人児童生徒支援事業 児童生徒進学援助事業 小学校様式トイレ改修事業 複讀中学校グラウンド整備事業 学校施設大規模改修事業
(6)	安全・安心で快適な教育環境の整備	
基本方針3 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。		
(1)	生涯にわたる学習活動の推進	家庭の教育力の向上を目指した家庭教育学級の推進と乳幼児家庭教育学級の充実 土曜白を活用した瑞穂総合プラザの推進 市民の自主性を大切にした市民自主講座の開催の支援 高齢者・女性の生涯学習の推進 (瑞穂大学) 生涯学習自主事業の推進 図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援 子どもの読書活動の推進
(2)	地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進 家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進
(3)	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存と活用
(4)	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進 地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興 体育協会会の支援 (自主運営) スポーツ大会の支援
(5)	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設 (総合センター・市民センター・県南公民館) の計画的な改修と活用 多目的広場の活用

学 識 経 験 者 に よ る 意 見 及 び 助 言

【評価基準に関して】

(後藤信義委員)

- 事業毎の評価のA～Dは、誰(教育委員会の組織)が、何を根拠に、どのように評価しているのかをもう少し明確にしたい。

(西垣吉之委員)

- 平成 30 年度より施行されている保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育/保育要領に共有の項目として提示された「幼児教育において育みたい資質/能力」及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」は、保幼小の連携を考える上での一つの観点として重要な意味を持つことになった。瑞穂市としても、その連携強化をはかるため、取り組んでいることが様々な事業から読み取ることができ評価できる場所である。ただ、幼児教育と小学校教育のそれぞれの特性を教員・保育者が相互に理解を深めることは、さほど容易なことではない。保育所児童保育要録や幼稚園指導要録、幼保連携型認定こども園園児指導要録の取り扱い一つについても、何をそこに記載するのかという共有認識が各幼児教育現場でなされていない現実があったり、小学校としても、送付されてきたそれらの書類を、どのように児童の指導に利用するかという明確な指針があるかどうか不明確である。あるいは、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」という項目も、幼児教育/小学校教育現場に共有の認識があるかという、模索の時期が続いている感は否めない。しばらくの間、共有理解に関する研修を行うことで、瑞穂市として保幼小の連携のあり方について模索してもらいたい。

保育士不足は瑞穂市だけの課題ではなく、岐阜県下はじめ、国全体の課題として取り上げられるようになってきた。大学/短大も、軒並み保育士・幼稚園教諭養成学科は定員を切り始めている。一宮の大学/短大では定員の5割が満たない状況も出てきた。保育士不足解消のために市としても保育士試験チャレンジ研修など、様々な取り組みをいしていることは評価できる。ただ、それ以上に今後保育士・幼稚園教諭の獲得は困難になっていくものと思われる。また、保育者の質の低下についても否めない。保育者になる絶対数が減ればその低下は致し方ないことでもある。そのために、保育士/幼稚園教諭の質の向上を如何に図る

かについて、研修制度の充実等を考えていかなければならない。また、新卒者の新規採用研修などにも力を入れていく必要がある。退職者を利用した取り組みを近隣の市では始めている。瑞穂市としてどのように対応していくのか、考える時期を迎えていると思う。また、公立職員の採用をしなかった時期が長かったことにより、園の要として最も力を発揮してもらわないといけない年代の保育者が不足していることも、大きな課題である。中堅職員の育成プログラムを確立し、対応していくことが求められると思われる。

- 放課後児童健全育成事業において、拡充を図り、より子ども達にとって快適な空間となるように尽力していることが伝わってきた。一方、指導員・サポーターの確保や質の課題は、どの市町においても、課題になっている。瑞穂市として、どのように指導員・サポーターの質を高めていくのか、その取り組みを充実させる必要がある。
- 病児保育事業については、近隣市町と連携をとり、選択肢も広がっているということで、行政として尽力しておいでのことはよく分かるが、毎回申し上げるように、やはり瑞穂市内に一箇所でも、病児/病後児保育施設を設けてもらいたい。そのため、この評価はAでよいのか？
- 子育て応援サイトの拡充事業については、市のホームページからのアクセスだけではなく、現代の若者の情報獲得のツールとして、ソーシャルネットワークを利用することや、容易に情報を取得できるよう、瑞穂市独自の子育て支援アプリなどを作成しながら、子育て支援サービスがより充実するようにしていくことが求められているのではないかと。

(下野正代委員)

- 評価基準が年度をおって上がってきているのは、各事業に関して教育委員会が一層の努力をされてきた成果だと思えます。全国的に問題となっているいじめや不登校の問題も解決してきているようすばらしいです。

【全 般】

(後藤信義委員)

- 働き方改革が進む中で、教員の資質・能力の向上をどう進めるかを真剣に考える時期である。人工知能が隆盛を極める中で、どのように、コンピュータと人間の違いを認識して教育実践するのか、それを十分検討し、教員研修を構築する必要がある。
- 働き改革により生み出される時間をどのように使うのか、休息、子育て、趣味、同僚との語り、ボランティア、読書、旅行、何に使おうが自由であるが、これらの活動に専心、没頭すれば、智慧が増える。それを教育に応用することを考える必要がある。教員研修で「自分の時間の使い方をどう進めるのか」一生涯のライフスタイルとして俯瞰しつつ、毎日の教員生活スタイルを見つめ直す指導をしたい。
- 働き方改革により、自分で工夫する時間ができる。ある面では、自主的な研究・研修も可能になる。自分の生活スタイルで、自主的に研究や研修ができるように、仕組み作りに取り組みたい。

以上のような働き方改革を追い風にして、教員の意識改革、教員の生き方改革を促す指導を今後は教育委員会としても推進して欲しい。

- 毎年人事異動が行われる中で、着実に教育委員会活動が継続・改善がなされている点は評価したい。
- PDCAが機能している点も、良いが、校長や各種団体長を筆頭として進められる特色ある活動があまり感じられないのが残念である。教育委員会が発する徹底事項とともに、各学校や様々な団体に取り組む自由裁量の活動を増やしていきたい。

(下野正代委員)

- 瑞穂市教育振興基本計画も来年度で完成年度を迎えますので、この5年間でどのように達成されていくのか、また次期の5年間で何を目標とされるのか大変興味深いです。

(1) 教育委員会の活動状況について

(後藤信義委員)

- 教育長はじめ、教育委員会のスタッフが現場を訪問し、学校の先生を励ましている姿を多く見聞きする。この点は、大変評価できる。
- 管理職を中心に、「言うべきこと、徹底すべきことは遠慮無く言い切る」姿勢は堅持して欲しい。その際、上意下達的な発想でなく、意義や理由を大局的な観点から現場に伝えたい。

(下野正代委員)

- 大変忙しい中、まだ子どもたちや家庭環境を取り巻く急速な変化と難問が多い中、よく頑張っておられると思います。教員も若年齢化しベテラン教員が減少していく中で、先生たちへの支援や指導に追われておられることと思います。風通しのよい教育委員会と学校が昨今の子どもたちの問題行動を未然に防ぐと考えます。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況について

(後藤信義委員)

- 12 子育て支援サービス D ・子育て支援センターの充実も大切であるが、今後も限りなく求められていく。したがって、行政では手に負えない時期が到来する。親同士の子育てのネットワークをどのように構築するのかを考えた方が良くはないかと思う。また、そこに、教育委員会で非常勤で雇用した経験豊かなアドバイザーを派遣したい。

- 15 放課後子ども総合プランD ・これも拡大の一途をたどっている。社会的な要請であるが、全てを引き受けることは不可能であるメッセージを保護者に発信するとともに、子育ての本当の意義・価値を親に啓発していくことも教育委員会の大きな役割である。
- 19 教育相談事業 B 24・いじめ等問題 ・カウンセラー等の活用など、外部の力を導入するとともに、教師の「不登校やいじめへの理解及び指導の仕方」を理論的で実践的な研修をする必要がある。担任教師の質の向上を目指さないと、どれだけ、教育相談員を増員しても、またカウンセラーを学校へ導入しても効果が薄いのでは無いと思う。

(下野正代委員)

- 1 小1プロブレムの解消をされようとされ、保育、幼稚園、小学校と連携強化をされていることは非常に意味のある活動です。
- 4 待機児童対策施設整備事業が解消され素晴らしいと思います。
- 12 核家族が増えてきているので、若いお母さんたちの居場所づくりはとても大切です。そのことが虐待を防ぎ、子どもたちのバランスのとれた成長にもつながっていくと思います。是非、積極的に進めていってください。
- 19 教師の多忙化の中、不登校等への対応として、文科省はチームを組んでの支援をあげています。私自身SCとして学校へ派遣されていますが、管理職の理解とコーディネーターの力量によって、早期発見早期対応が異なってきます。是非、外部性・専門性のあるSCやSSW等を効果的に活用していきましょう。
- 29 2020年には小学校高学年での英語の教科化がひかえています。本年度の市内の研究発表はとても意義があったと思います。以前の生津小学校での英語教育の経験を生かし、小学校における英語教育は瑞穂市と言われるよう研鑽をつんでいってほしいと思います。

(3)「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況について

(後藤信義委員)

- 3 瑞穂市教育実践論文 B ・実践論文は、理論知と経験知の集合体の論文である。そのためには、どんな目的で、どんな理論(考え)に基づいて、どこまで研究・実践し、どんなことが明確になり、どんなことが課題かをまとめることである。こうすることにより、本当の意味の実践の振り返り(省察)が可能となる。また、自分だけでなく他の人の参考になる論文、すなわち汎用性の高い論文に仕上がる。したがって、ピンポイントな研究であっても構わないので、理路整然とした論文を書くことを指導することが肝要である。各学校の個別の指導から、講座を設けて、どのように研究を進め、まとめるかの指導に当たりたい。(論文を指導する教員の指導力が問われているのが課題である)
- 教育相談全般 ・教育相談の最前線は、担任である。担任がどのような「子ども観』『教育観』を持っているかに依拠する面が多である。これは、即席に付くものでないが、じっくりと学校での事例研究を通して、学ばせたい。そのためには、学級経営の優秀は先生から学ぶ研修、年齢の離れていない先生同士のメンター、メンティ関係を通しての研修、こんな場合どうする研究 等を位置づけたい。

(下野正代委員)

- 最重点目標につながる具体的な活動として、子どもたちの各発達段階に応じてスパイラルに積み重なっていくこと、日本全体が抱えている子どもたちやその家庭を取り巻く現状にどのように取り組んで行くのかを、市民の皆様にも分かりやすい表現で、特色ある瑞穂市の教育がなされていくことに期待をしています。

(4) その他

(後藤信義委員)

- 学校では、英語教育の充実、プログラミング教育、学力向上の課題、いじめへの対応、不登校の問題、生徒間暴力の課題、スマホの保持の課題等が山積している。学校だけではどうしようもなく広範囲である。地域教育力を上げることも大切であるが、やはり家庭での教育力である。保護者への支援・援助・指導が今まで以上に重要となる。各学校での保護者会、家庭教育学級等が従来も行われていたが、出席するとメリットがある講話等に内容をリメイクして充実させることが、今求められていると思う。

議案第 5 号

瑞穂市学校医（眼科医）の委嘱について

瑞穂市学校医（眼科医）に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 1 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 1 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

提案理由

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 23 条の規定により、学校医（眼科医）を委嘱するもの。

瑞穂市学校医（眼科医）

	学 校 名	氏 名	住 所	任 期
1	本田小・生津小 南小・中小・西小 巢南中	しもの まさひろ 下野 真宏	下野眼科クリニック 瑞穂市馬場上光町 1-106	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日

議案第 6 号

瑞穂市学校薬剤師の委嘱について

瑞穂市学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 1 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

令和 2 年 2 月 2 1 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

提案理由

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）第 23 条の規定により、学校薬剤師を委嘱するもの。

瑞穂市学校薬剤師

	学 校 名	氏 名	住 所	任 期
1	穂積小	はやし よしはる 林 芳春	杉山薬局 瑞穂店瑞穂市稲里 690-8	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
2	本田小	いとう ひろゆき 伊藤 浩之	本巢薬局中央調剤 瑞穂市馬場上光町 1-101	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
3	牛牧小	いけだ なみえ 池田 奈美江	ミズホ調剤薬局 瑞穂市古橋 1073-2	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
4	生津小	むらせ ともりのり 村瀬 友紀	アクア薬局 北方店本巢郡北方町柱本 1-200	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
5	南小	いけだ なみえ 池田 奈美江	ミズホ調剤薬局 瑞穂市古橋 1073-2	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
6	中小	おざわ えいじ 小澤 栄司	パール調剤薬局みずほ店 瑞穂市本田 165-2	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
7	西小	たなせ ともひろ 棚瀬 友啓	たなせ調剤薬局 瑞穂市唐栗 275-3	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
8	穂積中	むらせ ともりのり 村瀬 友紀	アクア薬局 北方店本巢郡北方町柱本 1-200	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
9	穂積北中	なかじょう ゆうじ 中條 裕二	たかや調剤薬局 北方町高屋白木 2-60 グランドール高屋 1F	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
10	巢南中	たなせ ともひろ 棚瀬 友啓	たなせ調剤薬局 瑞穂市唐栗 275-3	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日
11	ほづみ 幼稚園	にしやま みちこ 西山 光知子	アピス薬局みずほ店 瑞穂市本田 556-1-1	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日

学校医一覧表

学校(園)名	科名	校医名	任期
穂積小学校	内科医	吉村 剛	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	江崎 肇	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	福田 由美	2019年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	徳山 玉美	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	林 芳春	2020年4月1日から2021年3月31日
本田小学校	内科医	福田 信臣	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	伊東 裕治	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	下野 真宏	2020年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	徳山 玉美	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	伊藤 浩之	2020年4月1日から2021年3月31日
牛牧小学校	内科医	国枝 武俊	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	柴田 泰二	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	福田 由美	2019年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	徳山 玉美	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	池田 奈美江	2020年4月1日から2021年3月31日
生津小学校	内科医	若園 明裕	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	竹矢 良三	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	下野 真宏	2020年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	徳山 玉美	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	村瀬 友紀	2020年4月1日から2021年3月31日
南小学校	内科医	高木 昌一	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	辻 雅明	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	下野 真宏	2020年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	熊田 貴彦	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	池田 奈美江	2020年4月1日から2021年3月31日
中小学校	内科医	千田美穂子	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	長野 弘典	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	下野 真宏	2020年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	熊田 貴彦	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	小澤 栄司	2020年4月1日から2021年3月31日
西小学校	内科医	若園 明裕	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	武内 尚博	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	下野 真宏	2020年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	熊田 貴彦	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	棚瀬 友啓	2020年4月1日から2021年3月31日
穂積中学校	内科医	所 俊彦	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	芥子川 雅也	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	福田 由美	2019年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	熊田 貴彦	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	村瀬 友紀	2020年4月1日から2021年3月31日
穂積北中学校	内科医	佐竹 真一	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	広瀬 元士	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	福田 由美	2019年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	徳山 玉美	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	中條 裕二	2020年4月1日から2021年3月31日
巢南中学校	内科医	千田美穂子	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	小牧 令二	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	下野 真宏	2020年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	熊田 貴彦	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	棚瀬 友啓	2020年4月1日から2021年3月31日
ほづみ幼稚園	内科医	京極 章三	2019年4月1日から2021年3月31日
	歯科医	松野 進一	2019年4月1日から2021年3月31日
	眼科医	福田 由美	2019年4月1日から2021年3月31日
	耳鼻咽喉科医	徳山 玉美	2019年4月1日から2021年3月31日
	薬剤師	西山 光知子	2020年4月1日から2021年3月31日

議案第7号

瑞穂市保育所嘱託医の委嘱について

瑞穂市保育所嘱託医（歯科医）に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により教育委員会の議決を求める。

令和2年2月21日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加納 博 明

提案理由

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第33条の規定により、保育所嘱託医（歯科医）を委嘱するもの。

保育所嘱託医（歯科医）一覧表

保育所名	科名	氏名	任期
本田第1保育所	歯科医	竹矢 良三	R2.4.1～R4.3.31
本田第2保育所	歯科医	長野 弘典	R2.4.1～R4.3.31
別府保育所	歯科医	広瀬 元士	R2.4.1～R4.3.31
牛牧第1保育所	歯科医	伊東 裕治	R2.4.1～R4.3.31
牛牧第2保育所	歯科医	加藤 嗣泰	R2.4.1～R4.3.31
西保育・教育センター	歯科医	武内 尚博	R2.4.1～R4.3.31
中保育・教育センター	歯科医	北條 明光	R2.4.1～R4.3.31
南保育・教育センター	歯科医	辻 雅明	R2.4.1～R4.3.31

議案第 8 号

瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則
について

瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則案を
別紙のとおり提出する。

令和 2 年 2 月 2 1 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

提案理由

放課後児童クラブの定員を変更するため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行
うもの。

瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年●月●日

瑞穂市教育委員会教育長

瑞穂市教育委員会規則第●号

瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則
瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則（平成２２年瑞穂市教育委員会規則第１３号）の一部を次のように改正する。

第２条の表穂積小校区放課後児童クラブの項中「１０８」を「１３８」に改める。

附 則

この規則は、令和２年４月１日から施行する。

瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則（平成22年瑞穂市教育委員会規則第13号）新旧対照表

改正後（案）		現行	
（名称等） 第2条 瑞穂市放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）の名称及び定員は、次のとおりとする。		（名称等） 第2条 瑞穂市放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）の名称及び定員は、次のとおりとする。	
名称	定員（人）	名称	定員（人）
生津小校区放課後児童クラブ	71	生津小校区放課後児童クラブ	71
本田小校区放課後児童クラブ	97	本田小校区放課後児童クラブ	97
穂積小校区放課後児童クラブ	138	穂積小校区放課後児童クラブ	108
牛牧小校区放課後児童クラブ	130	牛牧小校区放課後児童クラブ	130
西小校区放課後児童クラブ	50	西小校区放課後児童クラブ	50
中小校区放課後児童クラブ	60	中小校区放課後児童クラブ	60
南小校区放課後児童クラブ	88	南小校区放課後児童クラブ	88

意見聴取

令和2年度瑞穂市一般会計予算について

令和2年度瑞穂市一般会計予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。

令和2年2月21日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加納博明

提案理由

令和2年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出について、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

平成 3 1 年 度

瑞 穂 市 補 正 予 算 書

平成 3 1 年度瑞穂市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 2 年 3 月 定例 議 会

目 次

平成 3 1 年度瑞穂市補正予算総括表	1
議案第 1 5 号 平成 3 1 年度瑞穂市一般会計補正予算 (第 6 号)	2

平成 31 年度 瑞穂市 補正 予算 総括 表

(単位：千円)

会 計 区 分	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
一 般 会 計	18,412,710	△ 744,778	17,667,932	

平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）

平成31年度瑞穂市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ744,778千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,667,932千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年2月26日提出

瑞穂市長 森 和 之

提案理由

平成31年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により提出するもの。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市	税	7,063,418	4,238	7,067,656
	1市民税	3,385,905	4,895	3,390,800
	3軽自動車税	134,684	△657	134,027
2地方譲与税		184,350	4,000	188,350
	1地方揮発油譲与税	53,000	△1,000	52,000
	2自動車重量譲与税	129,000	5,000	134,000
3利子割交付金		13,000	△4,000	9,000
	1利子割交付金	13,000	△4,000	9,000
4配当割交付金		26,000	10,000	36,000
	1配当割交付金	26,000	10,000	36,000
5株式等譲渡所得割交付金		13,000	5,000	18,000
	1株式等譲渡所得割交付金	13,000	5,000	18,000
6地方消費税交付金		950,000	△38,000	912,000
	1地方消費税交付金	950,000	△38,000	912,000
7自動車取得税交付金		25,000	5,106	30,106
	1自動車取得税交付金	25,000	5,106	30,106
8環境性能割交付金		25,000	△21,000	4,000
	1環境性能割交付金	25,000	△21,000	4,000
11交通安全対策特別交付金		7,200	500	7,700
	1交通安全対策特別交付金	7,200	500	7,700

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 分担金及び負担金		20,965	492	21,457
	1 分担金	2,700	△200	2,500
	2 負担金	18,265	692	18,957
13 使用料及び手数料		486,414	△4,619	481,795
	1 使用料	376,858	△4,357	372,501
	2 手数料	109,556	△262	109,294
14 国庫支出金		2,205,766	△95,957	2,109,809
	1 国庫負担金	1,818,456	△21,672	1,796,784
	2 国庫補助金	376,324	△74,087	302,237
	3 委託金	10,986	△198	10,788
15 県支出金		1,190,726	△7,396	1,183,330
	1 県負担金	664,438	12,613	677,051
	2 県補助金	368,439	△11,680	356,759
	3 委託金	157,849	△8,329	149,520
16 財産収入		9,583	△695	8,888
	1 財産運用収入	5,428	759	6,187
	2 財産売却収入	4,155	△1,454	2,701
17 寄附金		600,206	△49,900	550,306
	1 寄附金	600,206	△49,900	550,306

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		933,174	△411,645	521,529
	1 特別会計繰入金	883	11,063	11,946
	2 基金繰入金	932,291	△422,708	509,583
20 諸収入		366,761	11,398	378,159
	5 雑入	331,447	11,398	342,845
21 市債		1,237,300	△152,300	1,085,000
	1 市債	1,237,300	△152,300	1,085,000
歳入合計		18,412,710	△744,778	17,667,932

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		165,945	△6,896	159,049
	1 議会費	165,945	△6,896	159,049
2 総務費		3,502,724	△137,125	3,365,599
	1 総務管理費	3,073,331	△121,518	2,951,813
	2 徴税費	236,296	△8,046	228,250
	3 戸籍住民基本台帳費	117,975	△6,850	111,125
	4 選挙費	45,855	△519	45,336
	5 統計調査費	4,433	△26	4,407
	6 監査委員費	24,834	△166	24,668
3 民生費		6,968,111	△153,273	6,814,838
	1 社会福祉費	3,472,304	△20,237	3,452,067
	2 児童福祉費	3,038,450	△102,734	2,935,716
	3 生活保護費	457,347	△30,302	427,045
4 衛生費		1,543,571	△72,020	1,471,551
	1 保健衛生費	517,768	△34,046	483,722
	2 清掃費	1,014,023	△37,974	976,049
6 農林水産業費		164,850	△16,389	148,461
	1 農業費	164,850	△16,389	148,461
7 商工費		152,785	△29,325	123,460
	1 商工費	152,785	△29,325	123,460

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土 木 費		1, 667, 387	△171, 244	1, 496, 143
	1 土 木 管 理 費	88, 823	△2, 006	86, 817
	2 道 路 橋 り よ う 費	531, 218	△69, 783	461, 435
	3 河 川 費	500, 175	△56, 890	443, 285
	4 都 市 計 画 費	327, 909	△27, 210	300, 699
	5 下 水 道 費	204, 200	△14, 887	189, 313
	6 住 宅 費	8, 769	0	8, 769
	7 地 籍 調 査 費	6, 293	△468	5, 825
9 消 防 費		994, 194	△7, 834	986, 360
	1 消 防 費	994, 194	△7, 834	986, 360
10 教 育 費		2, 270, 312	△148, 580	2, 121, 732
	1 教 育 総 務 費	298, 076	△28, 793	269, 283
	2 学 校 教 育 費	159, 071	△3, 230	155, 841
	3 小 学 校 費	363, 024	△19, 848	343, 176
	4 中 学 校 費	148, 767	△13, 738	135, 029
	5 幼 稚 園 費	294, 671	△6, 978	287, 693
	6 社 会 教 育 費	588, 049	△52, 802	535, 247
	7 保 健 体 育 費	418, 654	△23, 191	395, 463
11 公 債 費		947, 747	△2, 092	945, 655
	1 公 債 費	947, 747	△2, 092	945, 655
歳 出	合 計	18, 412, 710	△744, 778	17, 667, 932

第2表 繰越明許費補正
(追加)

款	項	事業名	金額
08 土木費	02道路橋りょう費	穂積市道4-3号線道路改良工事	9,250千円
08 土木費	03河川費	新堀川改修事業に伴う市道付帯工委託金	2,160千円
08 土木費	04都市計画費	牛牧排水機場電気設備改修工事	5,719千円
合		計	17,129千円

第3表 地方債補正
(変更)

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地方道整備事業	147,200千円	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低金利に借換えることができる。
河川整備事業	124,500千円	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低金利に借換えることができる。
緊急防災・減債事業 (防災行政無線デジタル化)	50,000千円	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低金利に借換えることができる。
一般補助施設整備等事業 (校内無線LAN整備)	41,900千円	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低金利に借換えることができる。
市民文化施設整備事業	96,700千円	証書借入	3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合はその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低金利に借換えることができる。
計	460,300千円			

一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	7,063,418	4,238	7,067,656
2 地 方 譲 与 税	184,350	4,000	188,350
3 利 子 割 交 付 金	13,000	△4,000	9,000
4 配 当 割 交 付 金	26,000	10,000	36,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	13,000	5,000	18,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	950,000	△38,000	912,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	25,000	5,106	30,106
8 環 境 性 能 割 交 付 金	25,000	△21,000	4,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,200	500	7,700
12 分 担 金 及 び 負 担 金	20,965	492	21,457
13 使 用 料 及 び 手 数 料	486,414	△4,619	481,795
14 国 庫 支 出 金	2,205,766	△95,957	2,109,809
15 県 支 出 金	1,190,726	△7,396	1,183,330
16 財 産 収 入	9,583	△695	8,888
17 寄 附 金	600,206	△49,900	550,306
18 繰 入 金	933,174	△411,645	521,529
20 諸 収 入	366,761	11,398	378,159
21 市 債	1,237,300	△152,300	1,085,000
歳 入 合 計	18,412,710	△744,778	17,667,932

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 議会費	165,945	△6,896	159,049			△124	△6,772
2 総務費	3,502,724	△137,125	3,365,599	△5,412		△45,384	△86,329
3 民生費	6,968,111	△153,273	6,814,838	△23,026		5,510	△135,757
4 衛生費	1,543,571	△72,020	1,471,551	△27,650		743	△45,113
6 農林水産業費	164,850	△16,389	148,461	△1,361		5	△15,033
7 商工費	152,785	△29,325	123,460	△29,014		△4,076	3,765
8 土木費	1,667,387	△171,244	1,496,143	△8,170	△114,600	△35,867	△12,607
9 消防費	994,194	△7,834	986,360	190	△4,100		△3,924
10 教育費	2,270,312	△148,580	2,121,732	△8,910	△33,600	△27,423	△78,647
11 公債費	947,747	△2,092	945,655				△2,092
歳出合計	18,412,710	△744,778	17,667,932	△103,353	△152,300	△106,616	△382,509

2 歳入

(款) 1 市税

(項) 1 市民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 個人	2,985,605	26,895	3,012,500	1 現年課税分	26,895	市民税個人特別徴収 16,000 市民税個人普通徴収 10,895
2 法人	400,300	△22,000	378,300	1 現年課税分	△22,000	法人市民税現年課税分
計	3,385,905	4,895	3,390,800			

(款) 1 市税

(項) 3 軽自動車税

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 軽自動車税	131,777	1,100	132,877	2 滞納繰越分	1,100	軽自動車税滞納繰越分
2 環境性能割	2,907	△1,757	1,150	1 環境性能割	△1,757	環境性能割
計	134,684	△657	134,027			

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方揮発油譲与税	53,000	△1,000	52,000	1 地方揮発油譲与税	△1,000	地方揮発油譲与税
計	53,000	△1,000	52,000			

(款) 2 地方譲与税

(項) 2 自動車重量譲与税

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 自動車重量譲与税	129,000	5,000	134,000	1 自動車重量譲与税	5,000	自動車重量譲与税
計	129,000	5,000	134,000			

(款) 3 利子割交付金
(項) 1 利子割交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 利子割交付金	13,000	△4,000	9,000	1 利子割交付金	△4,000	利子割交付金
計	13,000	△4,000	9,000			

(款) 4 配当割交付金
(項) 1 配当割交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 配当割交付金	26,000	10,000	36,000	1 配当割交付金	10,000	配当割交付金
計	26,000	10,000	36,000			

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金
(項) 1 株式等譲渡所得割交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 株式等譲渡所得割交付金	13,000	5,000	18,000	1 株式等譲渡所得割交付金	5,000	株式等譲渡所得割交付金
計	13,000	5,000	18,000			

(款) 6 地方消費税交付金
(項) 1 地方消費税交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方消費税交付金	950,000	△38,000	912,000	1 地方消費税交付金	△38,000	地方消費税交付金
計	950,000	△38,000	912,000			

(款) 7 自動車取得税交付金

(項) 1 自動車取得税交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 自動車取得税交付金	25,000	5,106	30,106	1 自動車取得税交付金	5,106	自動車取得税交付金
計	25,000	5,106	30,106			

(款) 8 環境性能割交付金

(項) 1 環境性能割交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 環境性能割交付金	25,000	△21,000	4,000	1 環境性能割交付金	△21,000	環境性能割交付金
計	25,000	△21,000	4,000			

(款) 11 交通安全対策特別交付金

(項) 1 交通安全対策特別交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 交通安全対策特別交付金	7,200	500	7,700	1 交通安全対策特別交付金	500	交通安全対策特別交付金
計	7,200	500	7,700			

(款) 12 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 衛生費分担金	2,700	△200	2,500	1 コミュニティ・プラント費分担金	△200	受益者分担金
計	2,700	△200	2,500			

(款) 12 分担金及び負担金
(項) 2 負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	18,265	692	18,957	1 老人福祉費負担金	900	老人保護措置費負担金
				2 児童福祉費負担金	△208	私立保育所保育料 母子生活支援施設措置費負担金
計	18,265	692	18,957			

(款) 13 使用料及び手数料
(項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 総務使用料	10,343	155	10,498	1 総務使用料	155	駐車場使用料	128		
						庁舎等使用料	5		
						牛牧南部コミュニティセンター使用料	△214		
						本田コミュニティセンター使用料	230		
						市有財産使用料	6		
2 民生使用料	205,702	△4,259	201,443	2 児童福祉使用料	△4,259	保育所延長保育料	260		
						放課後児童クラブ保育料	△9,929		
						一時預かり事業保育料	△219		
						公立保育所保育料	5,629		
3 衛生使用料	55,228	898	56,126	1 保健衛生使用料	△1,142	墓地使用料	△1,080		
						祭壇使用料	△60		
						屋形提灯台使用料	△2		
4 農林水産業使用料	223	5	228	2 清掃使用料	2,040	コミュニティ・プラント使用料			
						1 農業使用料	5	ふれあい農園使用料	
5 土木使用料	67,597	848	68,445	1 道路橋りょう使用料	154	道路占用料			
						2 都市計画使用料	15	行政財産使用料	12
								公園使用料	3
				3 住宅使用料	679	公営住宅使用料			

(款) 13 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
7 教育使用料	36,746	△2,004	34,742	3 社会教育使用料	△1,394	総合センター使用料 △1,102 公民館使用料 △292
				4 保健体育使用料	△610	体育施設使用料
計	376,858	△4,357	372,501			

(款) 13 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務手数料	23,331	△285	23,046	2 徴税手数料	△120	税務証明交付手数料
				3 戸籍住民基本台帳手数料	△165	戸籍関係証明手数料 △45 印鑑証明等交付手数料 △120
2 民生手数料	91	△32	59	1 老人福祉手数料	△32	生活管理指導短期宿泊事業手数料
3 衛生手数料	83,579	55	83,634	2 清掃手数料	55	廃棄物許可申請手数料
計	109,556	△262	109,294			

(款) 14 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	1,817,356	△21,672	1,795,684	1 社会福祉費負担金	6,149	国民健康保険基盤安定負担金 7,223 特別障害者手当給付費負担金 △228 障害児福祉手当給付費負担金 △846
				3 児童福祉費負担金	△4,552	給付費負担金 △4,307 母子生活支援施設措置費負担金 △245
				4 児童手当負担金	△3,257	児童手当交付金
				5 生活保護費負担金	△20,012	生活保護費負担金 △19,627 生活困窮者自立支援事業費負担金 △385
計	1,818,456	△21,672	1,796,784			

(款) 14 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	85,506	△26,796	58,710	1 総務費補助金	△26,796	通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 2,218 プレミアム付商品券事務費補助金 △5,484 プレミアム付商品券事業費補助金 △23,530
2 民生費国庫補助金	77,073	△12,021	65,052	1 社会福祉費補助金	△7,812	市町村地域生活支援事業費補助金 △7,811 円滑事業費補助金 △1
				2 児童福祉費補助金	△4,209	母子家庭等対策総合支援事業補助金 △705 子ども・子育て支援交付金 △3,460 保育所等整備交付金 △44
3 衛生費国庫補助金	47,311	△20,555	26,756	2 清掃費補助金	△20,555	循環型社会形成推進交付金
4 土木費国庫補助金	39,499	△6,186	33,313	1 道路橋りょう費補助金	△2,782	社会資本整備総合交付金
				2 都市計画費補助金	△3,404	木造住宅耐震診断助成事業補助金 △380 建築物耐震診断助成事業補助金 △500 木造住宅耐震補強工事費補助金 △1,130 ブロック塀等撤去工事費補助金 △1,394
5 教育費国庫補助金	126,935	△8,529	118,406	1 小学校費補助金	△15	小学校理科観察実験支援事業補助金
				3 幼稚園費補助金	△2,130	幼稚園施設整備費補助金
				4 学校教育総務費補助金	△6,384	学校施設整備費補助金
計	376,324	△74,087	302,237			

(款) 14 国庫支出金
(項) 3 委託金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	830	25	855	1 総務管理費委託金	35	自衛官募集事務委託金
				2 戸籍住民基本台帳費委託金	△10	中長期在留者住居地届出等事務委託金
2 民生費委託金	9,221	64	9,285	1 社会福祉費委託金	57	年金生活者給付費交付金
				2 児童福祉費委託金	7	特別児童扶養手当事務取扱交付金

(款) 14 国庫支出金
(項) 3 委託金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 土木費委託金	935	△287	648	1 都市計画費委託金	△287	樋門管理委託金
計	10,986	△198	10,788			

(款) 15 県支出金
(項) 1 県負担金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費県負担金	641,963	12,161	654,124	1 社会福祉費負担金	19,768	国民健康保険基盤安定県負担金 19,772 民生委員推薦会県負担金 △4
				2 老人福祉費負担金	1,024	後期高齢者医療保険基盤安定県負担金
				3 児童福祉費負担金	△8,156	給付費県負担金 △8,034 母子生活支援施設措置費県負担金 △122
				4 児童手当費負担金	△475	児童手当県負担金
5 県委譲事務交付金	2,084	452	2,536	1 県委譲事務交付金	452	県委譲事務交付金
計	664,438	12,613	677,051			

(款) 15 県支出金
(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県補助金	246,323	△3,366	242,957	1 社会福祉費補助金	△4,529	市町村地域生活支援事業費県補助金 △3,905 身体障害者福祉費県補助金 △400 精神障害者小規模作業所等交通費助成事業県補助金 37 難聴児補聴器購入費等助成事業県補助金 △161 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業費県補助金 △100

(款) 15 県支出金
(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				2 老人福祉費補助金	42	老人クラブ活動等事業県補助金
				3 福祉医療費補助金	4,089	福祉医療費県補助金 乳幼児等 3,903 福祉医療費県補助金 母子等 △229 福祉医療費県補助金 父子 9 福祉医療費県補助金 重度心身障害者 406
				4 児童福祉費補助金	△2,968	岐阜県児童福祉等対策事業補助金 △195 保育緊急確保事業費県補助金 △66 市町村子ども・子育て支援事業費県補助金 △2,566 小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費県補助金 △141
3 衛生費県補助金	46,058	△5,307	40,751	1 保健衛生費補助金	△420	骨髄移植ドナー等助成事業費県補助金
				2 清掃費補助金	△4,887	岐阜県浄化槽設置整備事業補助金
4 農林水産業費県補助金	51,940	△1,180	50,760	1 農業費補助金	△1,180	農業委員会県交付金 533 森林環境税事業県補助金 △103 農業委員会費県補助金 △99 機構集積協力金交付事業県補助金 △1,511
6 土木費県補助金	2,574	△1,737	837	2 都市計画費補助金	△1,737	木造住宅耐震補強工事費県補助金 △600 木造住宅耐震診断助成事業県補助金 △189 建築物耐震診断助成事業県補助金 △250 ブロック塀等撤去工事費県補助金 △698
7 教育費県補助金	4,393	△90	4,303	2 小学校費補助金	△580	岐阜県多文化共生推進補助金
				4 社会教育費補助金	260	岐阜県清流の国ぎふ推進補助金
				6 教育総務費補助金	230	岐阜県多文化共生推進補助金
計	368,439	△11,680	356,759			

(款) 15 県支出金
(項) 3 委託金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	117,467	△8,056	109,411	4 選挙費委託金	△8,032	参議院議員通常選挙県委託金
				5 統計調査費委託金	△24	工業統計調査県委託金 経済センサス調査区管理県委託金
2 民生費委託金	269	17	286	1 社会福祉費委託金	17	人権啓発活動県委託金
4 教育費委託金	1,439	△290	1,149	1 学校教育総務費委託金	△290	清流の国ぎふふるさと魅力体験事業費委託金
計	157,849	△8,329	149,520			

(款) 16 財産収入
(項) 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
1 財産貸付収入	2,759	456	3,215	1 土地建物貸付収入	456	土地建物貸付収入	
2 利子及び配当金	2,669	303	2,972	1 利子及び配当金	303	財政調整基金預金利子 公共施設整備基金預金利子 ふるさと応援基金預金利子 下水道事業対策基金預金利子	151 1 1 150
計	5,428	759	6,187				

(款) 16 財産収入
(項) 2 財産売払収入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 物品売払収入	3,132	△1,454	1,678	1 物品売払収入	△1,454	物品売払収入
計	4,155	△1,454	2,701			

(款) 17 寄附金

(項) 1 寄附金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費寄附金	2	108	110	1 社会福祉費寄附金	108	福祉費寄附金
2 衛生費寄附金	196	△8	188	1 衛生費寄附金	△8	レジ袋収益寄附金
3 ふるさと応援寄附金	600,000	△50,000	550,000	1 ふるさと応援寄附金	△50,000	ふるさと応援寄附金
計	600,206	△49,900	550,306			

(款) 18 繰入金

(項) 1 特別会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 国民健康保険事業特別会計繰入金	0	11,063	11,063	1 国民健康保険事業特別会計繰入金	11,063	国民健康保険事業特別会計繰入金
計	883	11,063	11,946			

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	355,038	△355,038	0	1 財政調整基金繰入金	△355,038	財政調整基金繰入金
2 公共施設整備基金繰入金	400,000	△42,800	357,200	1 公共施設整備基金繰入金	△42,800	公共施設整備基金繰入金 社会資本整備総合交付金（（仮称）柳一色歩道橋整備）事業繰入金 △2,400 河川施設整備事業繰入金 △26,700 社会資本整備総合交付金（橋りょう防災・安全）事業繰入金 △6,300 総合センター維持補修事業繰入金 △7,400
3 ふるさと応援基金繰入金	173,703	△24,870	148,833	1 ふるさと応援基金繰入金	△24,870	ふるさと応援基金繰入金
計	932,291	△422,708	509,583			

(款) 20 諸収入
(項) 5 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 雑入	329,929	11,398	341,327	1 議会費雑入	△24	岐阜県市町村振興協会助成金
				2 総務費雑入	10,342	もとす広域連合派遣職員負担金 8,821
						岐阜県市町村振興協会市町村交付金 1,833
						岐阜県市町村振興協会助成金 △245
						公団分収林委託金 △60
						損害共済金 345
						派遣職員費用負担金 △30
						バナー広告料 △65
						広報紙広告料 △249
						L I N E スタンプ分配金 △8
		3 民生費雑入	1,779	福祉医療費返還金及び徴収金 △1,011		
				生活管理指導短期宿泊事業実費負担金 △11		
				生活保護費雑入 1,690		
				児童扶養手当返納金 31		
				介護給付費負担金精算金(広域連合) △1		
				地域支援事業費負担金精算金(広域連合) △1		
				後期高齢者療養給付費負担金精算金 2,439		
				児童手当返納金 140		
				保育所給食費等負担金 △1,497		
			4 衛生費雑入	△2	葬祭具消耗品売払収入	
			5 農林水産業費雑入	24	東京都瑞穂町産業まつり等物販売払収入	
			6 土木費雑入	△652	取水施設地区負担金 △642	
					管内図・白図等売払収入 △10	
			7 消防費雑入	356	消防費雑入	

(款) 20 諸収入
(項) 5 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				8 教育費雑入	△425	瑞穂大学受講料 △133 社会教育講座受講料 △93 穂積公民館施設雑入 7 巢南公民館施設雑入 △230 総合センター施設雑入 30 ガラス工房施設雑入 △6
計	331,447	11,398	342,845			

(款) 21 市債
(項) 1 市債

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 土木債	285,700	△114,600	171,100	1 道路橋りょう整備事業債	△83,700	地方道整備事業債
				2 河川整備事業債	△30,900	河川整備事業債
2 消防債	61,400	△4,100	57,300	1 消防債	△4,100	防災対策事業債
3 教育債	254,200	△33,600	220,600	3 一般補助施設整備等事業債	△4,700	一般補助施設整備等事業債
				4 市民文化施設整備事業債	△28,900	市民文化施設整備事業債
計	1,237,300	△152,300	1,085,000			
合計	18,412,710	△744,778	17,667,932			

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
6 福祉センター費	8,126	△660	7,466				△660	11 需用費	△350	光熱水費
								13 委託料	△310	管理委託料 施設清掃委託料 業務委託料 廃棄物収集委託料
計	3,472,304	△20,237	3,452,067	18,815		9,716	△48,768			

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
1 児童福祉総務費	402,093	△5,906	396,187	△5,656		△9,931	9,681	1 報酬	△304	非常勤職員・委員等報酬 次世代育成支援対策協議会委員報酬 嘱託医報酬 いじめ問題対策連絡協議会委員報酬	 △252 △28 △24
								2 給料	△890	一般職給	
								3 職員手当等	△400	期末手当 勤勉手当	△200 △200
								4 共済費	△200	地方公務員共済組合負担金	
								7 賃金	6,500	賃金	
								9 旅費	△165	費用弁償 普通旅費	△34 △131
								11 需用費	△268	消耗品費等 印刷製本費	△87 △181
								12 役務費	△102	広告料	
								13 委託料	△6,282	業務委託料 子ども・子育て支援事業計画策定委託料 放課後児童クラブ指導員派遣委託料 児童クラブ事業委託料 託児委託料	 △1,848 △3,085 △1,277 △72

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
								14 使用料及び 賃借料	△65	借上料	
								15 工事請負費	△1,901	工事請負費	
								18 備品購入費	△1,329	庁用器具費	
								20 扶助費	△500	扶助費	
										母子生活支援施設措置費	△500
2 児童手当費	1,070,825	△1,428	1,069,397	△3,732		110	2,194	11 需用費	△35	印刷製本費	
								12 役務費	△344	通信運搬費	
								13 委託料	△419	業務委託料	
										電算処理委託料	△63
										業務委託料	△202
										行政事務委託料	
										アウトソーシング	△154
								20 扶助費	△630	扶助費	
										児童手当費	△630
3 ひとり親福祉費	6,927	△935	5,992	△705			△230	9 旅費	△62	普通旅費	
								20 扶助費	△873	扶助費	
										高等職業訓練促進給付金	△873
4 保育所費	1,558,605	△94,465	1,464,140	△11,736		3,975	△86,704	2 給料	△13,900	一般職給	
								3 職員手当等	△11,460	扶養手当	△200
										地域手当	△400
										住居手当	△100
										通勤手当	△300
										期末手当	△4,900
										勤勉手当	△5,560
								4 共済費	△4,500	地方公務員共済組合負担金	
								7 賃金	△29,000	賃金	
								9 旅費	△170	普通旅費	
11 需用費	△7,395	被服費	△1,000								
		食糧費	△5,900								
		修繕料	△495								
12 役務費	△358	手数料	△322								
		保険料	△36								

(款) 3 民生費
(項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
								13 委託料	△4,046	業務委託料 幼児運動教室業務委託料 △46 保育士派遣委託料 △4,000
								14 使用料及び賃借料	△602	使用料 △219 借上料 △383
								15 工事請負費	△3,429	工事請負費
								16 原材料費	△37	工事材料費
								18 備品購入費	△68	庁用器具費
								19 負担金、補助及び交付金	△19,500	負担金 施設型給付費負担金 △19,331 日本スポーツ振興センター負担金 △43 岐阜県保育研究会負担金 △39 保育士各種講習会負担金 △21 補助金 私立保育所施設整備補助金 △66
計	3,038,450	△102,734	2,935,716	△21,829		△5,846	△75,059			

(款) 3 民生費
(項) 3 生活保護費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 生活保護総務費	40,006	△3,834	36,172				△3,834	4 共済費	△672	社会保険料
								7 貸金	△2,812	貸金
								9 旅費	△140	普通旅費
								12 役務費	△120	通信運搬費 △30 手数料 △90
								14 使用料及び賃借料	△90	使用料

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
6 防災施設費	23,398	△260	23,138				△260	13 委託料	△222	管理委託料 エレベーター保守管理委託料 △61 施設清掃委託料 △61 電気設備保守管理委託料 △27 植栽管理委託料 △13 衛生管理業務委託料 △47 業務委託料 防災コミュニティセンター指定管理業務委託料 △13
								14 使用料及び賃借料	△38	借上料
計	994,194	△7,834	986,360	190	△4,100		△3,924			

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
2 事務局費	258,479	△17,902	240,577	△6,734	△4,700		△6,468	2 給料	△2,290	一般職給
								3 職員手当等	△1,400	期末手当 △750 勤勉手当 △650
								4 共済費	△4,500	地方公務員共済組合負担金 △900 社会保険料 △3,600
								7 賃金	△1,500	賃金
								13 委託料	△670	管理委託料 害虫駆除理委託料 △120 業務委託料 漏水調査委託料 △550
								15 工事請負費	△7,000	工事請負費
								18 備品購入費	△542	庁用器具費
3 ALT事業費	37,594	△10,891	26,703				△10,891	1 報酬	△10,800	非常勤職員・委員等報酬 外国語指導助手報酬 △10,800
								13 委託料	△91	業務委託料 外国語指導助手派遣事業委託料 △91
計	298,076	△28,793	269,283	△6,734	△4,700		△17,359			

(款) 10 教育費
(項) 2 学校教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
1 学校教育総務費	159,071	△3,230	155,841	△305			△2,925	3 職員手当等	△420	期末手当	△80
										勤勉手当	△340
								7 賃金	△430	賃金	
								8 報償費	△558	報償費	
								11 需用費	△175	消耗品費等	△38
										光熱水費	△137
				12 役務費	△474	手数料	△473				
						保険料	△1				
						14 使用料及び賃借料	△1,173	使用料	△5		
								借上料	△1,168		
計	159,071	△3,230	155,841	△305			△2,925				

(款) 10 教育費
(項) 3 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
1 学校管理費	255,113	△19,848	235,265				△19,848	7 賃金	△501	賃金	
								11 需用費	△3,122	消耗品費等	△430
										肥料・種苗・薬剤	△300
										燃料費	△1,429
										光熱水費	△963
								12 役務費	△3,384	通信運搬費	△2,439
										手数料	△945
								13 委託料	△1,959	管理委託料	
										パソコン保守管理委託料	△1,400
										電気設備保守管理委託料	△105
受水槽清掃委託料	△233										
設計委託料											
設計監理委託料	△187										
		業務委託料									
		各種検診・審査・検査委託料	△34								

(款) 10 教育費
(項) 3 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
								14 使用料及び 賃借料	△1,846	使用料 借上料	△ 409 △ 1,437
								15 工事請負費	△8,200	工事請負費	
								18 備品購入費	△836	庁用器具費 機械器具費	△ 730 △ 106
計	363,024	△19,848	343,176				△19,848				

(款) 10 教育費
(項) 4 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
1 学校管理費	120,677	△13,738	106,939				△13,738	3 職員手当等	△10	勤勉手当	
								7 賃金	△177	賃金	
								8 報償費	△2,297	報償費	
								11 需用費	△1,407	消耗品費等	△ 182
										燃料費	△ 715
										光熱水費	△ 510
								12 役務費	△890	通信運搬費	△ 654
										手数料	△ 236
								13 委託料	△5,842	管理委託料	
										清掃委託料	△ 558
パソコン保守管理委託料	△ 623										
植栽管理委託料	△ 414										
受水槽清掃委託料	△ 147										
業務委託料											
嘱託登記委託料	△ 4,100										
14 使用料及び 賃借料	△515	使用料	△ 232								
		借上料	△ 283								
15 工事請負費	△2,300	工事請負費									
18 備品購入費	△300	庁用器具費									
計	148,767	△13,738	135,029				△13,738				

(款) 10 教育費
(項) 5 幼稚園費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
1 幼稚園管理費	291,802	△6,978	284,824	△2,130		△330	△4,518	2 給料	△1,160	一般職給	
								3 職員手当等	△640	期末手当 勤勉手当	△270 △370
								4 共済費	△300	地方公務員共済組合負担金	
								7 賃金	△4,277	賃金	
								11 需用費	△189	燃料費 光熱水費	△62 △127
								12 役務費	△18	通信運搬費	
								13 委託料	△127	管理委託料 清掃委託料	△127
								14 使用料及び賃借料	△119	使用料	
								18 備品購入費	△148	庁用器具費	
計	294,671	△6,978	287,693	△2,130		△330	△4,518				

(款) 10 教育費
(項) 6 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
1 社会教育総務費	95,065	△5,036	90,029				△5,036	2 給料	△4,060	一般職給	
								4 共済費	△500	地方公務員共済組合負担金	
								8 報償費	△225	報償費	
								9 旅費	△36	普通旅費	
								11 需用費	△92	食糧費 印刷製本費	△9 △83
								14 使用料及び賃借料	△15	使用料	
								19 負担金、補助及び交付金	△108	負担金 社会教育研究大会負担金 補助金 女性の会補助金	△30 △78

(款) 10 教育費
(項) 6 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
2 生涯学習振興費	34,754	△4,036	30,718	260		△1,587	△2,709	8 報償費	△147	報償費	
								9 旅費	△31	普通旅費	
								11 需用費	△1,031	消耗品費等	△973
										食糧費	△3
										印刷製本費	△55
								12 役務費	△420	通信運搬費	△92
										手数料	△293
										保険料	△35
3 文化財保護費	8,427	△774	7,653	△1			△773	13 委託料	△486	業務委託料	
										生涯学習センター自主事業委託料	△486
								14 使用料及び賃借料	△171	使用料	△48
										借上料	△123
								15 工事請負費	△1,640	維持補修工事費	
								19 負担金、補助及び交付金	△110	負担金	
										岐阜県青少年育成県民会議負担金	△1
										諸負担金	△7
		補助金									
		こども会補助金	△2								
		家庭教育学級補助金	△100								
3 文化財保護費	8,427	△774	7,653	△1			△773	1 報酬	△104	非常勤職員・委員等報酬	
										市史編纂委員報酬	△66
										市史監修者報酬	△38
								8 報償費	△65	報償費	
								9 旅費	△62	普通旅費	
								11 需用費	△188	消耗品費等	△27
										印刷製本費	△161
								12 役務費	△29	通信運搬費	△19
		保険料	△10								
3 文化財保護費	8,427	△774	7,653	△1			△773	13 委託料	△110	業務委託料	
										郷土資料展示品簡易複製委託料	△110
								14 使用料及び賃借料	△30	使用料	△10
		借上料	△20								
		15 工事請負費	△186	工事請負費							

(款) 10 教育費
(項) 6 社会教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
4 公民館費	72,748	△958	71,790			△581	△377	8 報償費	△1	報償費	
								11 需用費	△950	光熱水費	
								12 役務費	△7	通信運搬費	
5 図書館費	145,727	△3,227	142,500				△3,227	2 給料	△20	一般職給	
								3 職員手当等	△60	勤勉手当	
								11 需用費	△1,027	燃料費	△477
										光熱水費	△550
								13 委託料	△345	管理委託料	
		空調設備保守管理委託料	△345								
6 総合センター費	231,328	△38,771	192,557		△28,900	△8,472	△1,399	14 使用料及び賃借料	△209	使用料	
								15 工事請負費	△38,562	維持補修工事費	
計	588,049	△52,802	535,247		259	△28,900	△10,640	△13,521			

(款) 10 教育費
(項) 7 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
1 保健体育総務費	17,343	△45	17,298				△45	11 需用費	△34	図書等	
								12 役務費	△11	通信運搬費	
2 保健体育振興費	952	△125	827			△33	△92	11 需用費	△9	消耗品費等	
								12 役務費	△46	手数料	△30
										保険料	△16
								14 使用料及び賃借料	△70	借上料	
3 体育施設費	165,340	△1,485	163,855			△16,420	14,935	13 委託料	△1,207	管理委託料	
										植栽管理委託料	△727
										施設清掃委託料	△326
										有害鳥獣防除委託料	△99
										害虫防除委託料	△55

(款) 10 教育費
(項) 7 保健体育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額		
								14 使用料及び賃借料	△278	借上料	
4 給食センター費	235,019	△21,536	213,483				△21,536	1 報酬	△12	非常勤職員・委員等報酬 給食センター運営委員報酬	△12
								2 給料	△30	一般職給	
								3 職員手当等	△599	時間外勤務手当 勤勉手当	△259 △340
								7 賃金	△3,220	賃金	
								11 需用費	△16,790	消耗品費等 肥料・種苗・薬剤 燃料費 印刷製本費 光熱水費	△1,604 △232 △12,933 △87 △1,934
								12 役務費	△201	手数料	
								13 委託料	△446	管理委託料 空調機・排気扇点検委託料 害虫駆除委託料 電気設備保守管理委託料 植栽管理委託料 受水槽保守管理委託料 集中管理システム保守管理委託料 ばい煙測定委託料 配管保守管理委託料 業務委託料 電算処理委託料	△44 △26 △38 △160 △55 △31 △22 △28 △42
								14 使用料及び賃借料	△226	使用料	
								19 負担金、補助及び交付金	△12	負担金 岐阜県学校給食センター研究協議会負担金	△12
								計	418,654	△23,191	395,463

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高	当 該 年 度 中 増 減 見 込 み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	3,387,282	3,448,729	449,000	289,860	3,607,869
(1) 総務	9,000	9,000	0	1,160	7,840
(2) 民生	41,174	32,612	0	8,612	24,000
(3) 衛生	0	0	0	0	0
(4) 農林水産	18,199	9,261	0	5,593	3,668
(5) 土木	1,362,550	1,531,436	171,100	128,954	1,573,582
(6) 消防	259,104	286,568	57,300	19,418	324,450
(7) 教育	1,697,255	1,579,852	220,600	126,123	1,674,329
2 その他	8,323,109	8,076,174	636,000	605,701	8,106,473
(1) 減税補てん債	33,177	11,992	0	4,869	7,123
(2) 臨時税収補てん債	0	0	0	0	0
(3) 臨時財政対策債	8,289,932	8,064,182	636,000	600,832	8,099,350
計	11,710,391	11,524,903	1,085,000	895,561	11,714,342

平成31年度

瑞穂市補正予算書

平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年3月定例議会

目 次

平成 3 1 年度瑞穂市補正予算総括表	1
議案第 1 8 号 平成 3 1 年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算 (第 3 号)	8 0

平成 31 年度 瑞穂市 補正 予算 総括 表

(単位：千円)

会 計 区 分		補正前の額	補 正 額	計	摘 要
特 別 会 計	学 校 給 食 事 業 特 別 会 計	314,527	△ 2,802	311,725	

平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）

平成31年度瑞穂市の学校給食事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,802千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311,725千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月26日提出

瑞穂市長 森 和 之

提案理由

平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により提出するもの。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入) (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		313,355	△2,802	310,553
	1 負担金	313,355	△2,802	310,553
歳入合計		314,527	△2,802	311,725

(歳出) (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給食事業費		314,527	△2,802	311,725
	1 給食事業費	314,527	△2,802	311,725
歳出合計		314,527	△2,802	311,725

学校給食事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	313,355	△2,802	310,553
歳入合計	314,527	△2,802	311,725

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 給食事業費	314,527	△2,802	311,725				△2,802
歳出合計	314,527	△2,802	311,725				△2,802

2 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 給食費負担金	313,355	△2,802	310,553	1 給食費負担金	△4,287	中学校 △639 幼稚園 575 保育所 △3,924 試食分等 △299
				2 過年度収入	1,485	過年度未収金
計	313,355	△2,802	310,553			
合計	314,527	△2,802	311,725			

3 歳出

(款) 1 給食事業費

(項) 1 給食事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 給食費	314,527	△2,802	311,725				△2,802	11 需用費	△2,802	賄材料代
計	314,527	△2,802	311,725				△2,802			
合計	314,527	△2,802	311,725				△2,802			

意見聴取

平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について
平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。

令和2年2月21日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加 納 博 明

提案理由

令和2年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出について、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

平成31年度

瑞穂市補正予算書

平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年3月定例議会

目 次

平成 3 1 年度瑞穂市補正予算総括表	1
議案第 1 8 号 平成 3 1 年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算 (第 3 号)	8 0

平成 31 年度 瑞穂市 補正 予算 総括 表

(単位：千円)

会 計 区 分		補正前の額	補 正 額	計	摘 要
特 別 会 計					
	学 校 給 食 事 業 特 別 会 計	314,527	△ 2,802	311,725	

平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）

平成31年度瑞穂市の学校給食事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,802千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311,725千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月26日提出

瑞穂市長 森 和 之

提案理由

平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により提出するもの。

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		313,355	△2,802	310,553
	1 負担金	313,355	△2,802	310,553
歳入合計		314,527	△2,802	311,725

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 給食事業費		314,527	△2,802	311,725
	1 給食事業費	314,527	△2,802	311,725
歳出合計		314,527	△2,802	311,725

学校給食事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	313,355	△2,802	310,553
歳入合計	314,527	△2,802	311,725

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 給食事業費	314,527	△2,802	311,725				△2,802
歳出合計	314,527	△2,802	311,725				△2,802

2 歳入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 給食費負担金	313,355	△2,802	310,553	1 給食費負担金	△4,287	中学校 △639 幼稚園 575 保育所 △3,924 試食分等 △299
				2 過年度収入	1,485	過年度未収金
計	313,355	△2,802	310,553			
合計	314,527	△2,802	311,725			

3 歳出

(款) 1 給食事業費

(項) 1 給食事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	
1 給食費	314,527	△2,802	311,725				△2,802	11 需用費	△2,802	賄材料代
計	314,527	△2,802	311,725				△2,802			
合計	314,527	△2,802	311,725				△2,802			

意見聴取

令和2年度瑞穂市一般会計予算について

令和2年度瑞穂市一般会計予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。

令和2年2月21日提出

瑞穂市教育委員会教育長 加納博明

提案理由

令和2年第1回瑞穂市議会定例会への議案提出について、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。